

色麻町議会予算審査全員特別委員会会議録（第2号）

令和6年3月12日（火曜日）午前10時00分開議

出席委員 12名

1番	工藤昭憲君	2番	高森すみえ君
3番	佐藤忍君	4番	小松栄喜君
5番	相原和洋君	6番	河野諭君
7番	西村義隆君	8番	小川一男君
9番	今野公勇君	10番	中山哲君
11番	山田康雄君	12番	白井幸吉君

欠席委員 なし

欠 員 なし

色麻町議会委員会条例第14条の規定により説明のため出席した者の職指名

副町長	鶴谷康君
総務課長	高橋正彦君
企画情報課長	菅原伸一郎君
町民生活課長	山田栄男君
税務課長兼総合徴収対策室長	今野尚佳君
保健福祉課長兼地域包括支援センター所長	高橋康起君
子育て支援室長	今野健君
会計管理者兼会計課長	渡邊勝男君
産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長	浅野裕君
建設水道課長	高橋秀悦君
色麻保育所長兼清水保育所所長	今野稔君
教育長	半田宏史君
教育総務課長兼学校給食センター所長	竹荒弘君

社会教育課長兼公民館長 兼農村環境改善センター 所長	今 野 和 則 君
農業委員会事務局長	山 崎 長 寿 君
代表監査委員	早 坂 仁 一 君

職務のため議場に出席した者の職指名

議会事務局長	遠 藤 洋 君
書 記	大 泉 信 也 君

議事日程 第2号

日程第1	議案第22号	令和6年度色麻町一般会計予算
日程第2	議案第23号	令和6年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算
日程第3	議案第24号	令和6年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算
日程第4	議案第25号	令和6年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算
日程第5	議案第26号	令和6年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算
日程第6	議案第27号	令和6年度色麻町介護保険特別会計予算
日程第7	議案第28号	令和6年度色麻町介護サービス事業特別会計予算
日程第8	議案第29号	令和6年度色麻町下水道事業特別会計予算
日程第9	議案第30号	令和6年度色麻町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

日程第1	議案第22号	令和6年度色麻町一般会計予算
------	--------	----------------

午前10時45分 開議

○委員長（河野 諭君） 御参集御苦労さまです。

ただいまの出席委員は11名、欠席委員1名であります。定足数に達しておりますので、これより予算審査全員特別委員会の本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配付したとおりであります。

次に、委員会条例第14条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、前日と同様であります。

職務のため議場に出席した者、事務局長及び書記であります。

これより本特別委員会に付託されました日程第1、議案第22号令和6年度色麻町一般会計予算、日程第2、議案第23号令和6年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算、日程第3、議案第24号令和6年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算、日程第4、議案第25号令和6年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算、日程第5、議案第26号令和6

年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算、日程第6、議案第27号令和6年度色麻町介護保険特別会計予算、日程第7、議案第28号令和6年度色麻町介護サービス事業特別会計予算、日程第8、議案第29号令和6年度色麻町下水道事業会計予算、日程第9、議案第30号令和6年度色麻町水道事業会計予算、以上9会計の審査を行います。

お諮りをいたします。予算審査は会計ごとに行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（河野 諭君） 御異議なしと認めます。よって、予算審査は会計ごとに行うことに決しました。

次に、審査の方法は歳入歳出ともに事項別明細書に従い、款、項、目ごとにページを追って審査を行い、歳入については歳出の際にも審査することができることにしたいと思います。また、同じ項の中で関連がある場合については、後ろの目についても一括して質疑ができることにしたいと思います。ただし、前の目に戻ることはできないこととします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（河野 諭君） 御異議なしと認めます。よって、審査の方法は歳入歳出ともに事項別明細書に従い、款、項、目ごとにページを追って審査を行い、歳入については歳出の際にも審査することができることとし、同じ項の中で関連がある場合は、後ろの目についても一括して質疑ができるが、前の目に戻ることはできないことに決しました。

それでは、ただいまから令和6年度各種会計の審査を行います。委員長として一言お願いをいたします。

予算は、直接住民生活を左右し、その福祉のいかんを決するものであります。したがって、広く客観的に住民全体の立場に立ち、公平に審査すべきものと思います。

そこで、予算審査をする場合の着目点として、予算編成の重点は何か、総花主義ではないか、経済効果を検討しているか、また、今後の行財政運営は持続可能かなどの観点に立って審査することが肝要と思います。

なお、質疑の回数は制限ありませんが、質疑は簡潔明瞭にし、現に議題となっている事件に対して疑問点をただしていただきたいと思います。また、質疑に際しては、自己の意見を述べることはできませんし、当然、議題外にわたる質疑、範囲を超える質疑もできませんので、この点につきまして、あらかじめ委員長として確認をしておきます。

以上、お願い申し上げます。

それでは、ただいまから審査を行います。

日程第1 議案第22号 令和6年度色麻町一般会計予算

- 委員長（河野 諭君） 日程第1、議案第22号令和6年度色麻町一般会計予算の審査を行います。

予算に関する説明書の款、項、目に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。

9 ページをお開きください。大丈夫ですか。

それでは、歳入から入ります。

1 款町税 1 項町民税 1 目個人。5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 御質問を若干させていただきたいと思います。

令和 6 年度の個人税、こちらにおいて今年度、現年度の課税分について御質問します。
一つ一つゆっくりとやらせていただきたいと思います。

まず初めに、均等割について、昨年ここ 3,500 円の数字になってたものが、今年度 500 円マイナスになってると。この後の所得割につながるんだろうとは思いますが、この率の根拠、まず 1 点お尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（今野尚佳君） お答えいたします。

町民税の金額が、現年度は 3,500 円が今年度は 3,000 円だということのまず根拠ですね。今年度は、震災復興に係る町民税が 3,000 円と、それプラス 500 円が震災の復興、東北の復興税の関係で 500 円が加算されておりました。ただ、令和 6 年度は、その復興に関するの加算の 500 円の分がなくなり、森林環境税が町民税 500 円、国税のほうに加算されます。もちろん、こちら国税となりますので、町のほうに入るお金ではないので、その分は引かせていただいて、今年は 3,000 円で計算させていただきました。

以上です。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 最終的に数字は変わりはないという形で受け止めればよろしいのかなと。町税と国税の違いという部分で、そういう形になったというのは御理解させていただきました。

しからは、所得割についてお尋ねをしたいと。令和 6 年 2 月以降の国の改正における問題がここにあるのかなと思われま。今年度より定額減税というのが出てきております。まず、この定額減税の今回対象者、当然あると思います。また、それにおける条件というのは、多分ここに付託されているのではないかなと思います。まず初めに、この 2 点をお尋ねをちょっとしておきたいなと思います。

○委員長（河野 諭君） 税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（今野尚佳君） お答えいたします。

まず、所得割について、定額減税というものが令和 6 年度に開始されます。皆さんも御存じかと思いますが、住民税のままでは 1 万円の減税になるということになっております。ただし、そちらは町民税と県民税合わせて 1 万円ということになりますので、所得割の税率でいきますと、町民税が 6 %、県民税が 4 %になっておりますので、まず、町民税に係る分は 1 万円のうち、6 割の 6,000 円ということで計算させていただきます。こちらが 6,000 円、いわゆる減税になるという定額減税ですので、そちらなるというこ

とになります。ただ、そちらのほうの該当になる方は、住民税に係る合計所得金額が1,805万円以下の方で、住民税が非課税の方、または均等割額だけ、または、森林環境税だけかかる方を除くということになりますので、皆さん例年で言いますと、お手元に納税通知が届いたときに6,200円を超える方々が対象になります。そして、そちらの方の対象となる金額は6,000円ということですが、そちら1人6,000円になります。なので、例えば1人でどなたも扶養とかがない場合は最大6,000円になるんですが、それ以外に、例えば子供を扶養してるとか、配偶者がちゃんと住民税のカウントになる1人所得48万円以下の奥様を扶養してるとかってなると、扶養人数の分もその方から減額されますので、積算するときに課税者が何名か、その課税者に対して扶養されてる方、住民税の計算でカウントになる控除対象の配偶者の分と、扶養者の分とその人数の分を計算しまして、その合計の人数掛ける最大の6,000円で定額減税のほうを計算させていただいて、こちらの分の減税の見込額を出させていただいた次第です。

以上です。（「対象者数」の声あり）

対象者数ですが、納税対象者が2,561人。扶養者と配偶者の合計で1,570名、合計で4,131名で積算いたしました。4,131名で計算させていただきました。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） もともとここに税率で100分の6.0、6%という数字載ってますんで、それは御承知させていただきました。対象についても約4,100人超えの数字の方が対象になると、その上での根拠で今回出されてるということでございます。それを計算しての税率の形ということで御承知するというところで最終的に見ておけばよろしいんでしょうか。再度確認をしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（今野尚佳君） そうですね、例年どおりの積算の方法から定額減税のほうを引かせていただいた額で今年は積算いたしました。

以上です。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） しからば、この額について、1人当たり3万円という数字がよく載ってるんですが、この3万円という数字はどのような数値として承ればよろしいのか、その点も含めて答弁いただきたいと思ったんですが、いかがですか。

○委員長（河野 諭君） 税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（今野尚佳君） お答えいたします。

3万円というお話ですが、報道等にも載っておりますが、町民税関係、住民税ですね、そちらで1万円、あとは所得税で3万円、合計4万円が定額減税ということになっておりますので、所得税のほうで3万円というお話は、所得税のほうで減額する金額だと思っております。

以上です。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君）　しからば、この分については住民税の1万円、所得税の3万円、合計4万円を定額減税にするのではなくて、別々に考えた上で数字を積算してはじいていると。その3万円が今回ここにちゃんと充当として載ってるってことで御承知すればいいのかどうか、その考え方がちょっといまいち答弁で分からないので、もう少し分かりやすくお示しいただきたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（河野　諭君）　税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（今野尚佳君）　お答えいたします。

住民税は1万円ということですが、1万円のうち6,000円が町税の分にはなるんですが、そちらは皆さんに納付をお願いする住民税のほうから差し引かせていただきます。

それで、所得税の3万円っていうことですが、所得税はもちろん御存じのとおり、国税のほうになるんですが、今ある資料のほうで読み解きますと、例えば私たちのような給与を受けている者とすれば、その得は事業所のほうが毎月引く所得税のほうから差し引く。源泉のほうで差し引くというようなことで伺っておりますので、あとは年金の方とかも所得税が引かれている方はそちらのほうから差し引くというか、まず事業所とか支払者のほうから差し引くというような形になっておるようです。

以上です。

○委員長（河野　諭君）　5番相原委員。

○委員（相原和洋君）　この所得割というのは、簡単に考えると、課長の答弁を聞くと、あくまでも住民税の一部を今回ここに載せているように捉わせてもらった上で、それ以外の先ほどの3万円、所得税については全て働いてる、従事してる方は天引き関係、事業のほうで引かれてるということで考えた数値ということで承ればよろしいんでしょうか。再度お願いしたいと思います。

○委員長（河野　諭君）　税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（今野尚佳君）　おっしゃるとおり、こちらのほうの予算のほうは、あくまでも町民税、住民税の1万円に関する、町では6,000円の分だけになります。所得税は別物になりますので、こちらとは計上には何も反映はされておりません。

以上です。（「了解」の声あり）

○委員長（河野　諭君）　ほかに、1目個人ありませんか。（「なし」の声あり）

では、進みます。

2目法人。（「なし」の声あり）

10ページ行きます。

2項固定資産税1目固定資産税。5番相原委員。

○委員（相原和洋君）　こちらと同じく現年度課税分について、ちょっとお尋ねしたい件がございます。

課税標準額というものがここに載っております。土地か屋敷的な部分について償却資

産の合計ということで。この金額どうのということでございません。評価のことについてお尋ねしたいなど。本町における固定資産税関係の評価を多分ここでなされて課税標準という数字に出されてるんだとは思われます。解析における標準の査定の仕方、どのようなになっているのかお尋ねしておきたいなと思います。

○委員長（河野 諭君） 税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（今野尚佳君） 確認ですが、課税標準額の計算の方法ということによろしいですか。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 多分、今、困惑してるといいますんで、簡単に聞きます。

財産評価基準というは多分あると思います。それをどのように見ながらここで反映してるのかということをお尋ねしてるんですが、その点だけを御答弁いただければよろしいのかなと思うんですが、いかがですか。

○委員長（河野 諭君） 税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（今野尚佳君） 今回の積算におきまして、今回は評価替えの年となっておりますので、そちらの令和5年度にこちらの処理のほうをしておりますので、そちらから出た数字に、基準にまず置きまして、そちらから出た数字に下落率のほうをちょっと掛けまして、基準として出させていただきます。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 毎年これ基準変わるわけではございませんので、2年なり3年、2年かな、たしかだったような気が。3年かな、たしかそれで査定をし直しているということでは承知しております。

そういったところで、本町の全体的な財産の評価の基準というのが多分あると思うんですけど、例えば建物、単純に評価1という計算をするわけではないと思ってるものですから、それをどのような形で見て、今回の数字に置き換えているのか、令和5年度の数字を基にそれに評価かけてというお話でございますけども、その辺りをどのような査定評価をしてるのかなということで、いろんな路線価だ、何だかんだあると思われます。その辺りどうなのか、お尋ねしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（今野尚佳君） お答えいたします。

土地のほうになりますと、近年、課税標準額から大体2%ぐらいで下落しておりますので、100%ではなくて98%で計算させていただいております。また、家屋のほうは、今年度評価替えの年となっておりますので、そちらで例年だと大体評価替えの年になりますと、大体4%ぐらい下落しますので、そちらも96%で掛けさせていただいております。

あと、償却資産になりますが、ただいまの償却資産の集計でして、今計算中ではつきりなことではないんですけれども、大体こちらのほうは、例年大体下落ほう70%ぐらいでは計算しておりましたが、それ以上でもちょっと今年はさほどそこまでではないんじ

ゃないかという見込みで、大体75%の下落率で計算させていただいております。

以上です。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） ここに税率1.4の100分の1.4という数字がございます。なぜこれを聞いたかといいますと、倍率表というのは多分あると思われますよね。課長の手元。宅地、田んぼ、畑、森林、原野等々について評価の仕方が違うもんですから、これをどのようにしてここに合わせてきたのかなということをちょっと考えたわけなんですよ、土地という部分もあるものですから。宅地1.1、田んぼが多分、見方としては2から2.9なのかな、畑が3から4、森林については1.4、原野についても同じく1.4ということで出てると思ったもんですから、その評価の仕方についてお尋ねした次第なんですよ。

そういった意味で、本町としては先ほど課長の答弁が本町の評価の考え方ということで御承知しておけばよろしいのかどうか、お尋ねを再度しておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（今野尚佳君） お答えいたします。

今の相原議員おっしゃった倍率のほうですけれども、それはちょっと町のではないのかなと思っておりますので、今回は先ほどのお答えのように、うちのほうでは積算をさせていただいているというお答えになります。

○委員長（河野 諭君） 大丈夫ですか。

ほかに、1 目固定資産税ありませんか。（「なし」の声あり）

それでは、進みます。

2 目国有資産等所在市町村交付金。（「なし」の声あり）

3 項軽自動車税 1 目種別割。（「なし」の声あり）

2 目環境性能割。（「なし」の声あり）

4 項町たばこ税 1 目町たばこ税。5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） たばこ税で御質問させてください。

今年度の当初の予算としましては、3,795万3,000円上げていらっしゃいます。昨年度と比べてここで比較見るところ、21万1,000円減額、低くなっているということではございますが、ただ、先ほど3月の当初の補正において、かなり上がっているような気がしているものですから、なぜここでこの差額、令和5年より低く設定なされたのか。その算出根拠が多分あると思われますので、まずその点についてお尋ねをしておきたいと思います。単純に計算しても本数的に言って3万2,000本以上違うという数字になるんじゃないかなと思われますけれども、その点どうなのかお尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（今野尚佳君） お答えいたします。

令和6年度のたばこ税の税額を算出するに当たりまして、令和5年度の販売数を基準とさせていただいております。それで、予算を積算する時点が11月なもので、実績が11月まで。あと、12月から3月までは見込みということで、見込みの本数でさせていただ

いております。見込みの本数なんですけれども、12月から3月までの4か月分なんです、11月までの平均の販売本数にしまして、80%の4か月で計算させていただいております。

以上です。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 今、課長の答弁聞きますと、11月までの実績に対し、また、12月から3月は見込みのものに対しての80%を足した数字を今回ここで見てるということになるのかなということで承ればよろしいのか、再度答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（今野尚佳君） 4月から11月までの見込みの本数と、12月から3月までの分は11月分までの販売数を月割りにしまして、そちらを大体80%で4か月分見ました数字に、そちらもその後、下落率ということで、大体その9割っていうことで、90%を掛けさせさせていただいて計算しております。

本数は、実績と4か月間は、その実績の平均数の80%で本数を割り出しまして、今度はそれに全体的にそこからまた下がるのではないかとということで、そこからまた90%を掛けさせていただいて、見込みの本数を出させていただいております。

以上です。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 非常に本町においての財源確保が一つにここになるのかなという気がして見てたものですから、かなりセーフティーといいますか、安全に予算措置をしたのかなと。もう少し、その90%という部分を95%でもよかったんではないかなと。90%にした理由っていうのはちょっとね、ここがちょっと私も分からないところなんですけども、ほかの固定資産税、何だかんだ追っていくと、95%の収納率とかいろいろあるものですから、あえて90%にしたという部分が、多分何らかの根拠で、今まで90%で見てきたからだよと言えればそれまでなのでしょうけども、その点どうなのかを再度お尋ねしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 税務課長。

○税務課長兼総合徴収対策室長（今野尚佳君） お答えします。

90%にした理由ということですが、健康志向もございますので、たばことなりますと、健康志向のほうはどのくらい反映するか、また、たばこも年々値上がりもしておりますので、その辺でやめる方とかもおるのかと思われましますので、そちらのほうでちょっと90%ということで掛けさせていただいております。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。

ほかに、1目町たばこ税ありませんか。（「なし」の声あり）
進みます。

5項入湯税1目入湯税。（「なし」の声あり）

2款地方譲与税1項地方揮発油譲与税1目地方揮発油譲与税。（「なし」の声あり）

2 項自動車重量譲与税 1 目自動車重量譲与税。（「なし」の声あり）

3 項森林環境譲与税 1 目森林環境譲与税。（「なし」の声あり）

12ページ行きます。

3 款利子割交付金 1 項利子割交付金 1 目利子割交付金。（「なし」の声あり）

4 款配当割交付金 1 項配当割交付金 1 目配当割交付金。（「なし」の声あり）

5 款株式等譲渡所得割交付金 1 項株式等譲渡所得割交付金 1 目株式等譲渡所得割交付金。（「なし」の声あり）

6 款法人事業税交付金 1 項法人事業税交付金 1 目法人事業税交付金。（「なし」の声あり）

7 款地方消費税交付金 1 項地方消費税交付金 1 目地方消費税交付金。（「なし」の声あり）

7 款環境性能割、失礼しました、もとい。8 款環境性能割交付金 1 項環境性能割交付金 1 目環境性能割交付金。（「なし」の声あり）

9 款国有提供施設等所在市町村助成交付金 1 項国有提供施設等所在市町村助成交付金 1 目国有提供施設等所在市町村助成交付金。12番白井委員。

○委員（白井幸吉君） この予算額ですが、令和4年度の予算が3,600万円、令和5年度が3,800万円、6年度が4,000万円という、200万円ずつぐらいい上がってきてるんですけども、この交付金ですが、演習場にかかる固定資産税の価格、あと、市町村の財政の状況を考慮して交付されるものということになっていると思いますが、この200万円ずつここ上がってきてますんで、その固定資産税の価格とか、どのような状況になってこのような予算になったのかお聞きします。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） 白井委員の質疑に対してお答えいたします。

白井委員おっしゃいますとおり、この市町村助成交付金は、固定資産税が入らない演習場等で固定資産税が入らない代わりに基地交付金が交付されるということになっております。それで、この予算額につきましては、毎年度、国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律に基づきまして、総務大臣が配分した額ということになっておりますので、なかなかこの詳細な、明細まではちょっとこちらで把握してないんですけども、提示された金額ということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。12番白井委員。

○委員（白井幸吉君） 確かに国においての予算で定める金額の範囲内というような文言にもなっておりますんで、やっぱり国から詳細な内容的なものはどうなのかちょっと分かりませんが、その辺の内容は、詳細は分からないということを理解してよろしいんですか。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） そうですね、詳細は分からないんですけども、固定資産の評

価替えの時期に併せまして、総務省の予算も増額をしているようでございます。そのために、こちらに計上される予算についても増額しているものというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに1目ございませんか。なしと、いいですか。（「なし」の声あり）

では、進みます。

10款地方特例交付金 1項地方特例交付金 1目地方特例交付金。（「なし」の声あり）

2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金 1目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金。（「なし」の声あり）

11款地方交付税 1項地方交付税 1目地方交付税。（「なし」の声あり）

12款交通安全対策特別交付金 1項交通安全対策特別交付金 1目交通安全対策特別交付金。（「なし」の声あり）

進みます。

14ページ行きます。

13款分担金及び負担金 1項負担金 1目民生費負担金。（「なし」の声あり）

2項教育費負担金。（「なし」の声あり）

14款使用料及び手数料 1項使用料 1目総務使用料。（「なし」の声あり）

2目民生使用料。（「なし」の声あり）

3目農林水産業使用料。（「なし」の声あり）

4目土木使用料。（「なし」の声あり）

5目教育使用料。（「なし」の声あり）

2項手数料 1目総務手数料。（「なし」の声あり）

2目衛生手数料。（「なし」の声あり）

15款国庫支出金 1項国庫負担金 1目民生費国庫負担金。（「なし」の声あり）

16ページのほうはありませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

2項国庫補助金 1目民生費国庫補助金。（「なし」の声あり）

2目土木費国庫補助金。（「なし」の声あり）

3目教育費国庫補助金。（「なし」の声あり）

4目特定防衛施設等周辺整備調整交付金。（「なし」の声あり）

5目総務費国庫補助金。5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 5目、こちらでちょっとお尋ねしたいと。

今回、新たに説明文にデジタル基盤改革支援補助金として184万8,000円ついております。この補助金の内容について、まずお尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） 相原委員にお答えをいたします。

デジタル基盤改革支援補助金でございますが、こちらは委員も御存じのとおり、地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る事業の補助金ということでございまして、歳出側におきましては、充当先といたしましては、戸籍システム標準化のデータのクレンジングということで、その対象となる補助金でございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。

ほかに、5目総務費国庫補助金ありませんか。（「なし」の声あり）
進みます。

6目衛生費国庫補助金。（「なし」の声あり）

7目農林水産業費国庫補助金。（「なし」の声あり）

3項委託金1目総務費委託金。（「なし」の声あり）

2目民生費委託金。（「なし」の声あり）

16款県支出金1項県負担金1目民生費県負担金。（「なし」の声あり）

18ページのほうもありますが、ありませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

2項県補助金1目総務費県補助金。5番相原委員。

○委員（相原和洋君） これ1節、2節ともに新たな補助金として今回ついてるものかと思われま。移住・定住・交流推進事業補助金40万円、移住支援事業交付金150万円という数字でございます。この補助金及び交付金の内容について、まずお尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

まず、1節移住・定住・交流推進支援事業補助金でございますが、これは宮城県の総合補助金の中の一つのメニューでございまして、歳出側では、地域活性化対策費の中に空き家相談会開催業務という委託料がございます。事業費といたしましては80万円でございます。市町村振興総合補助金補助率2分の1の40万円ということで計上させていただきました。

それから、移住支援交付金でございますが、これは国の移住支援政策の一環として実施されている事業でございますけれども、東京23区に在住している方あるいは東京23区へ通勤されている方、そこから移住された方に対する支援金ということで計上させていただいておりまして、補助の内容といたしましては、国が50%、県が25%ということで全体事業費の75%、国・県補助金の75%ですから、200万円の75%、150万円を計上させていただいたということでございます。

以上です。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに、1目総務費県補助金ございませんか。（「なし」の声あり）
進みます。

2目民生費県補助金。（「なし」の声あり）

3 目衛生費県補助金。（「なし」の声あり）

4 目農業委員会補助金。（「なし」の声あり）

5 目農林水産業費県補助金。（「なし」の声あり）

6 目土木費県補助金。（「なし」の声あり）

7 目教育費県補助金。（「なし」の声あり）

20ページのほうもございませんか。（「なし」の声あり）

8 目消防費県補助金。（「なし」の声あり）

3 項委託金 1 目総務費委託金。（「なし」の声あり）

2 目土木費委託金。（「なし」の声あり）

3 目教育費委託金。（「なし」の声あり）

17款財産収入 1 項財産運用収入 1 目財産貸付収入。（「なし」の声あり）

2 目利子及び配当金。8 番小川委員。

○委員（小川一男君） ここで株券配当金計上していますけれども、その内容について説明を求めます。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） この株券配当金につきましては、東北電力株式会社の株券の配当金を見込んでおります。

以上です。

○委員長（河野 諭君） 8 番小川委員。

○委員（小川一男君） 今回、東北電力関係の配当金ということですが、毎年配当はなっていないのか。国策事業、電力であれば、金額的にはいろいろあると思うんですが、一般企業であればいろいろ配当あるんですが、今の説明ですと、例えば 2 年に 1 回の配当で、今年が該当したということで計上したのであれば分かるんですが、その辺もう少し詳しい説明を求めます。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

東北電力株式会社さんのほうからは、毎年配当金を頂いております。ただですね、令和 3 年度では 9 万 1,760 円、令和 4 年度につきましては 3 万 4,410 円置いてたんですけども、ちょっと令和 5 年度のときは配当があるかどうか分からないということで、令和 5 年度につきましては、当初予算においては計上しておりませんでした。ただしですね、今年度、令和 5 年度の決算見込額といたしまして 1 万 1,470 円が入る予定となっております、それも見越しまして令和 6 年度でも令和 5 年度と同じような金額を計上させていただいたということでございます。

以上です。

○委員長（河野 諭君） 8 番小川委員。

○委員（小川一男君） 昨年度は計上しなかったということですが、さっきも私言いましたけれども、電力会社ですよ。それが無配ってことは私はないと思われま。一

般企業であれば分かるんですが。ですから、その辺は金額の方じゃなくてですね、これからよく注意して計上すべきではないかなと思います。計上したこと自身はいいんですが、これは継続性から見れば当然出てくるわけですよ。私、勘違いしてこれ、どこかの株出資して計上したのかなと思ってびっくりしたんですよ。まさか大衡の工業団地の株を先取りでしたわけではないんでしょうけれども、その点ですね、もう少し継続性から見れば精査して、今回は計上してますけれども、考えるべきではないかなと思うんですが、その点について。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

小川委員おっしゃいますように、その辺をしっかりと精査した上で今後、計上等を考えていきたいと思います。

以上です。（「了解」の声あり）

○委員長（河野 諭君） ほかに2目利子及び配当金ございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

2項財産売払収入1目物品売払収入。（「なし」の声あり）

2目財産不動産売払収入。（「なし」の声あり）

18款寄附金1項寄附金1目一般寄附金。（「なし」の声あり）

2目指定寄附金。5番相原委員。

○委員（相原和洋君） これ22ページ、企業版ふるさと納税の200万円というのが今回ございます。まず初めに、これの充当先の考えについてどうしてるのか、お尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） 相原委員にお答えいたします。

企業版ふるさと納税の充当先ということでございますけれども、総合戦略の中で実施するとしております施策、この事業にこの企業版ふるさと納税については充当していくと。実際に企業版ふるさと納税として納税していただいた企業の意向等もございまして、その段階で子育て支援なり、移住・定住なり事業がございまして、充当先を考えていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） しからば、実績が仮に伴わなかった場合、これ一般財源で補填するような形になるんでしょうか。どうなんでしょう。お尋ねしておきます。

○委員長（河野 諭君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

仮に企業版ふるさと納税がなかった場合ということの御質疑でございますけれども、今回、この200万円と設定させていただきましたのは、今、企業版ふるさと納税の全体

の実績を見ますと、いわゆる損金補償9割減免されるというような制度でございまして、その中でやはり最低限、最低が10万円という制度です。見ますと、やはり50万円から100万円の納税額が多いというようなところで、まずは50万円の4社程度という形で、まず当初200万円と見込ませていただきました。これは、実は歳出にも関係してございまして、地域活性化対策費の中に企業版ふるさと納税業務支援サービス利用料あるいは取引先紹介業務手数料といったようなところで、実際にその仲介業者がこの企業版ふるさと納税業務に対する支援ということで、令和6年度から考えています。

その手数料の根拠ってということになりますのが、実際に企業版ふるさと納税が納税された場合、その22%あるいは11%を手数料あるいは利用料という形で仲介していただいた業者に支払うといったような契約も併せて締結させていただきたいというふうに考えてございますので、今回200万円という形で設定をさせていただきましたので、歳出側でもその200万円の11%、22%がそれぞれ利用料あるいは手数料という形で予算計上させていただいているというところでございます。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 今、仲介料として22%、これ手数料ですかね。11%が利用分という形で取っておけばいいのかどうか。その点再度、どちらがどうなのか。今22%と11%というお話あったもんですから、そこを正確にいま一度答弁をいただきたいと思うんですが。

○委員長（河野 諭君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

対応していただく業者との契約の仕方によりまして利用料ということでございますので、13節の使用料及び賃借料と、それからもう一つのほうは手数料ということでございますので、役務費といったようなことになりますが、それがそれぞれの業者によって手数料分が22%と、もう一方の会社が11%ということで22%、若干これ手数料2割強ということになりますけれども、いわゆるその業者の訪問から全て行っていただけということですので、寄附があれば初めてそこで手数料が発生しますので、寄附がなければ手数料も発生しないということでございますので、先ほどの御質問の中で200万円の代替財源として一般財源かという御質問でございましたが、寄附がなければこれは予算で減額をさせていただくということになります。

以上でございます。（「了解」の声あり）

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。ほかに2目指定寄附金ございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

19款繰入金 1項特別会計繰入金 1目介護保険特別会計繰入金。（「なし」の声あり）

2目後期高齢者医療特別会計繰入金。（「なし」の声あり）

3目国民健康保険事業特別会計繰入金。（「なし」の声あり）

4目介護サービス事業特別会計繰入金。（「なし」の声あり）

5 目工業団地整備事業特別会計繰入金。（「なし」の声あり）

2 項基金繰入金 1 目財政調整基金繰入金。（「なし」の声あり）

2 目ふるさとまちづくり基金繰入金。（「なし」の声あり）

3 目長寿社会対策基金繰入金。5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 3 目についてお尋ねをしたいと思います。

まず初めに、こちらの基金についてですが、現在、基金残高はどのようになっているのかをお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 答えいたします。

1,516万1,000円でございます。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 今、課長の答弁ですと、1,500万円強のお金があるということが分かりました。しからば、この基金、仮に使い切った場合、基金として今後どうするのか。廃止、反目するのかなどなのか、その点どうなのかなとちょっと気になったものですから、その点の考えがもし今あるのであれば、お尋ねしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 答えいたします。

今、基金のほう、こちら高齢者等タクシー助成事業のほうに使っているような、充当しているような状況になりますが、そちらの動向を見ながらなんですが、今も基金と一般財源を一部入れて予算化しておるような状況でございます。

基金がなくなったらどうするのかという御質問だと思いますが、その件に関しましては、今のところは動向見ながらなんですが、最終的には一般財源ということになることもあるかなというふうに想定しております。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

4 目児童医療費の助成基金繰入金。（「なし」の声あり）

それでは、暫時休憩いたします。

午前 10 時 54 分 休憩

午前 11 時 09 分 再開

○委員長（河野 諭君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、審議を続けます。

23 ページの 20 款から入ります。

20 款繰越金 1 項繰越金 1 目繰越金。（「なし」の声あり）

21款諸収入1項延滞金・加算金及び過料1目延滞金。（「なし」の声あり）

2項町預金利子1目町預金利子。（「なし」の声あり）

3項貸付基金元利収入1目貸付基金元利収入。（「なし」の声あり）

4項雑入1目雑入。8番小川委員。

○委員（小川一男君） ページ数、次のページの24ページ。

2の給食納付金で、ここで今回、旧色麻幼稚園過年度分1万円を計上してありますが、この未納額の、今回じゃなくて、未納額の総額は幾らなのか説明を求めます。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長は腰痛のため、着座しての答弁を許可いたします。腰痛のため。教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） すみません。着座にて御回答申し上げます。

旧色麻幼稚園の過年度分の1万円という予算計上でございますが、過年度分総額で幾らかというような御質問だったかと思います。旧色麻幼稚園分で、2月末現在で7万774円の滞納金額がございます。

○委員長（河野 諭君） 8番小川委員。

○委員（小川一男君） 債権管理という形からすれば、やはりですね、この方の徴収については、実際、給食という形であるんで、さらにですね、期間かかると思うんですけども、積極的に回収するよう計画等を考えているのかどうか。

○委員長（河野 諭君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） それでは、お答えいたします。

今現在、徴収活動ですね、年度を通して行っておるところでございます。まず、文書の送付及び反応がない場合はですね、御自宅訪問を行って納付を促しているような状態でございますが、なかなかですね、納めていただけないという現状がございます。

御理解のほう、よろしくお願いいたします。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「了解」の声あり）

ほかにございませんか。7番西村委員。

○委員（西村義隆君） 簡単なところなんですけども、派遣職員おりますね。この派遣職員は後期高齢者の事務所のほうに行くわけなんですけども、これ人件費、町の、私の町のほうで出さなきゃない格好になってんだべおんね。それで、派遣職員は何年原則とかってあると思うんですけども、何年行くような格好なんですか。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

ここに掲載されております派遣職員人件費ということなんでございますが、令和6年度から宮城県後期高齢者医療広域連合のほうに1名職員を派遣いたします。それで、この広域連合とのですね、広域連合の事務所自体が県内の各市町村の派遣職員で運営がされているということもありまして、この派遣された職員につきましては、後期高齢者医療広域連合のほうで人件費分を派遣元へ支出するというような形になっております。そ

れで、給料は、実際は給料は色麻町から本人に支給されるんですけども、その人件費分、退職手当を除いた分が県の広域連合のほうから支給されるという形になります。ちなみにですね、今回派遣される職員は3年としております。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「了解」の声あり）

ほかにございませんか。5番相原委員。

○委員（相原和洋君） まず初めに、企画情報課の今年度まずホームページ広告掲載料36万円、前年同様の数字がついております。まず、昨年度の掲載料、枠的に何枠を設けてやったのか。掲載料について、その枠掲載枠含み、今年度も同様の形にした理由、その根拠をお尋ねしておきます。

○委員長（河野 諭君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

昨年度も同額の36万円ということですが、予算の根拠といたしましては、今、バナー広告枠として設けておりますのが12枠ございます。年間3万円ということで、36万円を掲載させていただけるということでございます。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） この枠、バナー枠として12枠、令和4年、10枠から12枠に5年増やしてるわけですけども、それについての効果が多分何らかあったと思われます。それをどのように捉えてこの36万円ということで考えたのか、効果も含め、その根拠をお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

効果ということですが、これはどちらかといいますと、いわゆる本町のホームページにバナー広告を掲載をしていただいている業者が、例えば本町のホームページからそちらの業者に入っていくということですが、その実績があればそのバナー広告をずっと継続をしていただけるということですが、やはり数か月で終わるという場合も当然ございます。したがって、掲載される業者の成果あるいは本町として、例えばもっとバナー広告をですね、活用して広告料としての収入を増やしていくということになりますと、今後は例えば、今は下のほうにバナー広告掲載してありますが、例えばもう少し目のつくところにですね、バナー広告を掲載していくということも一つの方法かと考えております。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） このバナー広告、いろんな部分でスマホを見てもいろいろ出ておりますので、しっかりと町にとってよりよいものにしていただくことをここは望んでおきます。

次に、町民生活課における問題として、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業委託料91万6,200円なるものが今年度ついております。（「916万円」の声あり）916

万2,000円かな。失礼、ついております。この事業の計画とはこういったものなのかをまずお尋ねをしておきたいと思います。また、委託充当先としての科目どうなってるか、その点もお尋ねを併せてしておきたいかなと思います。

○委員長（河野 諭君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） お答えいたします。

この事業につきましては、令和6年度新規事業という形でございます。なお、その6年度実施に向けては、令和5年度から準備をいたしていたところです。この916万2,000円につきましては、制度そのものは国の補助事業でございまして、それが後期高齢者の連合会を通じて本町の雑入として、委託金として入ってくるものでございます。

事業の内容につきましては、後期高齢者の心身の様々な課題がありますが、それをきめ細かな支援を実施していくということで、後期高齢者医療制度、それから国保事業と、本町では福祉課部門で行ってます保健事業、それから介護事業と連携しながら進めていくということで、具体的には高齢者のそれぞれの抱えている問題点を洗い出しながら、それを改善に向けて改善していくということでありまして、実際は福祉課サイドの保健事業ですね、それから介護事業で行っているものと連携しながら、実際、活動するのは保健師さん方々になるんですけども、それを医療保険と一体的に進めていくということで、実際のこの委託金の使途につきましては、町の保健師、それから管理栄養士の給料等々に充てるのが主なものでございます。最終的には後期高齢者の健康改善というんですか、健康で長生きしていただくと。それから医療保険サイドでは、療養費のほうが毎年上がってきますので、そこを抑えていきたいというのが目的でございます。

以上です。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 令和5年から計画立て、6年から委託料として今回ここで新たに新規でつけられたということを理解しました。

なお、科目設定についても多岐にわたって特会も含め、入ってくるのかなというのは分かります。そういった中で、先ほど課長の答弁でそれぞれの科目についての問題をここで整理をしてそれをやると、大きく言って後期高齢の方の健康寿命を図るんだということは御理解をするんですけども、それぞれの問題点をどのような洗い出しをして、今回ここに実施の事業として委託料としてつけたのか。また、あと国からお金としての補助率、各款についていろいろ違うと思いますんで、どのようにその補助率を見てたのか、その2点をまずお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） お答えいたします。

まず、それぞれの健康上の問題点の洗い出しの部分でございまして、これについては国民健康保険事業、それから後期高齢の事業の中でそれぞれの、例えば特定検診だとか、そういった様々な検診ありますけども、それをシステムの中で把握できますので、個人ごとにそれを整理していくと、そういった中で後期高齢者の健康というか、そういった

ものを健康改善を図っていくというようなことで、把握の面についてはシステム、現在利用しているシステムを使いながら洗い出すと。

それから、補助率でございますが、保健福祉課の保健師が対象になる給料面の補助率につきましては、限度額で580万円でございます。それから、管理栄養士の給料等に充てる部分の限度額につきましては350万円、その他の消耗品類の経費につきましては、限度額が50万円となっている状況でございます。その中で保健師の部分の限度額580万円限度額と申しましたけども、実際の6年度の積算といたしましては562万4,000円を見込んでおります。それから、管理栄養士につきましては642万8,000円を見込んでおりますが、限度額が350万円ですので、それ350万円の打切りというような内容で、それから消耗品類等につきましては限度額50万ですけども、3万9,000円程度と見込んでおります。

以上です。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 補助率というか、補助の充当については、今の保健師、管理栄養士、あと、備品関係について、それぞれの考えがここにこういった数字で今回つけましたよと、限度額に対して根拠を持った数字というのは理解しました。あくまでもこれは後期高齢者、75歳以上の方を対象にした事業委託ということで考えればいいのか、再度確認だけしておきます。

○委員長（河野 諭君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（河野 諭君） ございませんか。2番高森委員。

○委員（高森すみえ君） 太陽光発電支援事業共同事業協力金、こちらのお金はどこから来て、どのように使用されますか。

○委員長（河野 諭君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

この太陽光発電でございますけれども、平成26年の8月から契約をしてございます。場所は東原17番ー3及び17番ー5、面積にいたしまして9,163平米と。この敷地にJ A MCソーラーエナジー合同会社と、全農エナジー系の合同会社というふうに認識してございます。

以上です。

○委員長（河野 諭君） 2番高森委員。

○委員（高森すみえ君） では、これは売電収入という形で見てよろしいんですか。

○委員長（河野 諭君） まだありますか。

○委員（高森すみえ君） 売電収入じゃなくて、違う形の収入になるんですか。

○委員長（河野 諭君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

基本的には売電収入ということになります。このJAMCソーラーエネルギー合同会社との契約によりまして、売電額の各月の5%相当額と、この部分を事業協力金として収入してます。

○委員長（河野 諭君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）
進みます。

22款町債1項町債1目臨時財政対策債。（「なし」の声あり）

2目土木債。（「なし」の声あり）

3目民生債。（「なし」の声あり）

4目商工債。（「なし」の声あり）

款、項、目以外で、ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出の審査に入ります。

26ページをお開きください。

1款議会費1項議会費1目議会費。（「なし」の声あり）

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費。11番山田委員。

○委員（山田康雄君） 27ページ、総務費総務管理費一般管理費。今回比較しますと、1億3,149万8,000円の増ということなんですが、大ざっぱにしてこれだけの増額になったという内容をまずお聞きしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

この今回、一般管理費で1億を超える増額となりました。この件につきましては、昨日ちょっと提案理由でも申しましたが、幼稚園・保育所の閉園・閉所に伴いまして、これまで保育士の人件費を置いていた3款、10款の職員の人件費を取りあえず仮置きという形で、今回、一般管理費のほうに置かさせていただきまして、保育士さんたちの人件費が、この増額となった要因でございます。

以上でございます。

科目を、科目を取りあえず総務費のほうに置いたための増額ということが大きな理由でございます。

○委員長（河野 諭君） 11番山田委員。

○委員（山田康雄君） 今までの専門職であれば、保育士の方々が事務職員としてこちらに移ったということで1億3,149万8,000円の増だと。そういった場合、私よく分からないんですが、保育士さんというのは専門職で、今度、事務方に移るわけなんですが、そういった場合、給与体制というのかな、待遇というんですか、やっぱり今までの保育士さんの待遇よりも事務方に移ったことで、その手当云々は変わってきてるのか、その辺どのような形で待遇しているのかなということ、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

もともと保育士さんの給料体系なんですけども、もともと我々と同じ行政職の給料表を使ってやっておりますので、今の給料体系をそのまま引き継ぐような形でなります。ただ、その配置先によっては、保育士から主事とか主査とか係長とか、そういう職名は変わりますけども、給与体系については、今までと何ら変わりはありません。

○委員長（河野 諭君） 11番山田委員。

○委員（山田康雄君） 分かりました。

私の勝手な考え方なんですけど、今までプロ職で言われた保育士さん、子育て専門職で、今度、事務職に来て慣れるまで大変だろうなというふうな、現に議会事務局にも今度1人職員が増えて2名が3名になるということで、議会にとっては職員が増えるのは大変私個人としては喜ばしいんですが、慣れるまで相当本人の方々、要するに今までは全くその資格を持って保育所なり、幼稚園の先生方が事務所に入るものですから、相当なストレス、プレッシャー、そういった中で、やっぱりその辺は総務課長として、やっぱり何て言うんだろうね、その職員の方々のフォローっていうのかな、何て言うのかな、そうでなくても何か課によっては職員が負荷かかるっていう言葉、調子が悪いんですが、休まれるんですよ。休んでる課もあるように見受けられますんで、その辺の職員に対する取り扱うというのか、指導という言葉がいいのか、その辺はどのように考えているのかなということをちょっとお聞きしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

もう2年前から認定こども園が令和6年4月開園に向けて、もう計画が進んでおりまして、大体2年ぐらい前から保育士が行政職に変わるということも分かっておりましたので、もう2年ぐらい前から少しずつですね、そういう事務の研修も行ってまいりました。それで、今年度なんですけども、令和5年度につきましては、今の副町長がですね、昨年の4月か、5月ぐらいから率先してですね、保育士さんたちのそういう公務員、行政職としての在り方、あと公務員法だったりとか、事務、起案の作り方とか、調書の作り方とかを定期的にですね、そういう研修を行ってまいりました。それで十分かと言われるとあれなんですけども、今後もですね、配置された職場の中で、その周りの先輩たちから御指導いただきながら、何とかできるようにこちらでもフォローしながらやっていきたいということですし、早くその職場に、そういう職場の環境に慣れていただくように努力、支援していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（河野 諭君） 11番山田委員。

○委員（山田康雄君） 今の総務課長のお話を聞いて、ほっといたしたということでね、私も本人にとって大変なプレッシャーだろうなと思ったものですから、令和5年度からそういう受入れ体制をやったということをお話を伺ってですね、何となく理解はしますけども、ただ、何回も言いますけども、その課によってね、やっぱり何人何人っ

ていうか、配属が人数で配属されていると思います。それから、職員も全体で120人が110人というふうに減らされた中でね、やっぱり決められた人材の中で、色麻町の業務をこなすということでございますから、なおなおその辺はデリケートな部分をですね、やっぱり上司の方々がフォローしていただいて、スムーズにこの仕事ができるようにやっていただきたいということで、一応最後要望になりますけども、そんなような形でやっていただければなというふうな感じでございます。

よろしくをお願いします。

○委員長（河野 諭君） 答弁要りますか。

○委員（山田康雄君） 要りません。

○委員長（河野 諭君） ほかにございませんか。

31ページまで続きます。10番中山委員。

○委員（中山 哲君） 今年度から職員の会計年度任用職員の手当として勤勉手当が国の予算ていうかね、金で給付されることになるんですけども、その勤勉手当とは、まずお尋ねをいたします。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） まず、勤勉手当の定義ということだと思っておりますけども、まず、職員の勤務の状況により、その勤務状況に応じて手当を支給する制度、その勤務の内容、実績に応じて支給する手当を勤勉手当というふうに認識しております。

○委員長（河野 諭君） 10番中山委員。

○委員（中山 哲君） 職員の仕事の評価というか、その勤務の状況等々を判断して、要するに職員の頑張りがどうだったかということなんだろうと思います。そういったときに、評価する回数っていうかね、それはどういった、評価はどういった形でされてるのか。また、支給回数は何回なのか、まずお尋ねをします。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

勤務評価につきましては、年1回勤務評定表に基づいてやっております。それから、支給回数につきましては、我々職員と同じように年2回ということになっております。

○委員長（河野 諭君） 10番中山委員。

○委員（中山 哲君） そうしたときには評価が、要するに勤務評価する場合には、1年を通してやるものなのか、それは評価としては1年に1回誰がまた評価をしていくのか。その中で、そしてそれによって、その評価によって段階があるものなのか、ないのかお尋ねします。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

まずですね、年度初めに面談を行いまして、今仕事の状況なり、まず目標なりをまずお話ししまして、それからですね、大体面談するのが次の年の1月ぐらいにまた面談をしまして、それで評価します。その面談するのは担当所属課、所属長が面談をしまして

評価いたします。それを副町長に今度上げまして、副町長が二次評価者ということで評価して、あと、最終的には町長が決定したということで評価というような段階を踏んで評価を行っております。

○委員長（河野 諭君） 10番中山委員。

○委員（中山 哲君） そうした場合には、今度評価する課長か、その課長に対して誰が評価していくのか。また、それらも皆あるんだろうと思うんだけど、まず、今回はただ会計年度任用職員の手当ということでいけば、その係の課長なんだろうと思うんですけども、そういった中で、その中に勤勉手当基礎額っていうのがあるのかなというふうに思うんだけど、こういったものなのかお尋ねをしておきます。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

勤勉手当の支給方法につきましては、会計年度任用職員でも計算方法は全部我々職員と同じ計算方法で行っております。

以上でございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。ほかに一般管理費ございませんか。（「なし」の声あり）

31ページまでございませんか。（「なし」の声あり）

それでは、31ページから。10番中山委員。

○委員（中山 哲君） あとですね、この共済のところで、共済費のところで追加費用というのは何のものなのか、お尋ねをいたします。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

まず、地方公務員の年金制度なんですが、以前は複数ありました。それを統一することを目的に地方公務員等共済組合法が昭和37年に施行されました。しかし、以前の年金制度から財源が継承されていないものもあり、法施行日前の在職期間を有する職員の年金給付の額の不足に関してこの追加費用で財源を賄っております。結局、我々退職した職員、昔の職員の方々は、この制度が確立していなくて組合もばらばらで、その財源がなかったと。それで、統一されたことによって、昔お辞めになった方々の年金を我々が見て負担しているという形になります。それで、この追加費用の額については、前年の4月1日現在に在職する職員の標準報酬月額を基準として、全国のほうからその標準額を基準として総務省のほうから、国のほうからその率が負担、追加費用に関する率が示されまして、その率を掛けて県の共済組合のほうに町のほうから振り込んでいるということになりまして、それで、県のこの共済は全国のほうに振り込むということで、この率につきましては、もう日本全国統一的な何か率のようでありまして、それが昔お辞めになった公務員の皆さんの年金の財源になっているというような形になると、そういうような仕組みで追加費用があるということでございます。

○委員長（河野 諭君） 10番中山委員。

○委員（中山 哲君） 総務課長の話だと、昭和37年度以前の人退職した職員に共済制度っていうのが昭和37年以降にできたということの解釈で話をされたんだけど、簡単に言えば、これ37年度以前の人たちの年金っていうのは、そのときにはなかったから恩給制度っていうのかな、そういったものに転換したものを今の現職っていうかね、その人たちが見てるっていうことに捉えていいということなのか。したら、今現在何人いるのかお尋ねします。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

前段の部分の解釈としては中山委員おっしゃるとおり、古い年金制度がまだ確立していなかった人達のために、我々が追加費用を出して負担しているということでございます。

それから、多分その人数が何人かというのは、色麻町にそういう対象者が何人かというお話でよろしかったでしょうか。ただ、これに関しましては、もう本当に先ほどもお話ししましたように、もうその率、追加費用負担の率がもう国から示されて、それをとにかくもうお金を払ってくださいっていうふうに言われておりまして、何人分という形ではなくて、もうその追加費用日本全国から集まって、日本全国の対象者に年金として支払われているということで、色麻町の方が今何人いるかということは、ちょっとこちらでは把握はできない状況でございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

では、進みます。

31ページをお開きください。

2目文書管理費。5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 12節委託料について御質問をさせていただきます。

今年度予算措置の中に、電子複写機設置業務委託料42万9,000円なるものが措置されております。まず、この委託料の具体的な内容についてお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

この電子複写機設置業務委託料でございますが、4月1日の機構改革に併せまして、いろいろ部署も変わります。それから保育所、両保育所にあった、いわゆるコピー機ですね、コピー機、それを両保育所のコピー機を庁舎のほうに持ってくると。それから、課の配置もありまして、会計課の部分がなくなって、地域振興課が新たにできると。そのようなコピー機の設置、搬入も含めて配線工事も含めまして3台分なんですけども、3台分を予算化してそういう設置業務委託料として予算を計上したところでございます。以上です。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） あくまでも機構改革における問題として、保育所・幼稚園・その

他そういった施設の部分から、今回、機構改革で各所管の場所にいろいろ配置するということで3台、配置先としてはどのようになるのか、お尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

まず、会計課にあったコピー機を町民生活課の西側にあります新たに地域振興課がきますけども、会計課のコピー機を地域振興課に移動いたします。それから、色麻保育所にあったコピー機を農業委員会、今まで農業委員会コピー機がなくて、1階の廊下まで来てコピーとかしたんですけども、そういうことで農業委員会に色麻保育所にあったコピー機を農業委員会に移動します。それから、清水保育所にあったコピー機を今度子育て支援課のほうに移動します。その3台分の移動と設置費用でございます。

以上です。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） この3台設置箇所については分かりました。

この下のね、使用料13節あるんですよ。もともと電子複写機の借上料なるものが入ってます。今回のこの3台、この13節とは違うんでしょうか、一緒なんでしょうか。使用方法についてお尋ねしておきます。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） まずですね、この文書管理費で賄っているコピー機の台数でございますが、まず、役場庁舎内にあるコピー機をこの借上料として計上しております。それで、今まで昨年までは9台で予算措置しておりましたが、先ほどお話ししたように、農業委員会にコピー機がなかったということで、昨年度より1台増えまして10台のレンタル料ということで置いております。その分の予算が増えたということで、この528万円という予算計上になっております。

以上です。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 課長、あくまでも簡単に聞いているんですよ。3台がこれ借上料のほうに今回入れているかどうかなんです、簡単にね。そんな難しく考えないでほしいんですよ。簡単に聞いているんですから、簡単に答弁してください。お願いします。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） 大変失礼しました。

3台とも借上代に入っております。

以上です。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） 3台分のうち2台はこの科目に入っておりまして、清水保育所から子育て支援課にやる分につきましては衛生費、保健福祉センター管理費のほうに計上しております。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。

ほかに、2目文書管理費ございませんか。（「なし」の声あり）

暫時休憩をいたします。

午後1時30分まで休憩といたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時30分 再開

○委員長（河野 諭君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、審議を行います。

31ページの3目広報費から入ります。

3目広報費、ありませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

4目財政管理費。10番中山委員。

○委員（中山 哲君） 今、4年度の財政については、財政力指数で0.27なんだけれども、それら今、宮城県では一番低いということで提示されてんだけれども、そういった中で、本町として一番財政が弱い、簡単に言うと貧乏な町だというふうになるのかなというふうに思うんだけど、この財政力指数の弱いところっていうのはどのように捉えてんのか、お尋ねをいたします。

○委員長（河野 諭君） 10番中山委員にちょっとお聞きしたいんですけども、4目財政管理費のどこの部分なのかお聞きします。10番中山委員。

○委員（中山 哲君） 要するに、ここのところで財政力指数のやつでいけば、表も委託料とかなにかだから、そいつさ入ってないべっていう話なんだろうけども、現実には財務管理っていうのは、それらだけじゃないんだろうと私は理解するのね。そういった中で、質問、質疑をしてるわけ。そこんところで言うのであれば、財政管理っていうのは、んでは何なのやとなる。その辺について尋ねます。そういった意味でお尋ねをしてるってことを委員長、御理解いただけますか。いただけないんだったらやめます。

○委員長（河野 諭君） 分かりました。総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

まず、財政力指数でございますが、地方公共団体の財政力を示す指数として用いられる数値ということになります。

中山委員おっしゃいましたように、確かに本町は令和4年度において0.27の財政力指数でございます。それで、この財政力指数を改善するにはどうしたらいいかということでございますが、財政力指数の考え方、捉え方ですけども、まず、財政力指数はやっぱり自主財源がないということが一番の前提っていうか、考え方になると思われます。ということで、その辺の自主財源の確保というのが伸ばすよう、財政力指数を上げていく最大の要因になるのかなというふうにこちらとしては考えております。

以上です。

○委員長（河野 諭君） 10番中山委員。

○委員（中山 哲君） 財政力指数を高めていくのはどうするかということで言えば、自主財源を確保することが一番だということになるんだという答弁なんだけども、実際、予算編成していく中でね、これらで言ったら、もっともっと別の点でも挙げられるのかなと。それは何もない、やはり経費の削減等々について。今回なんかは人事っていうかね、それらを考えた場合にはかなり削減されるわけだから、そういった意味でそれだけの考え方でなく、もっと別な考えもあるんでないのかなというふうに思うんだけど、それ以外に考えられる策っていうのは考えてないのかお尋ねします。

○委員長（河野 諭君） 10番中山委員に申し上げますが、少し範囲を超えてるように感じますので、ちょっと答弁はここは控えたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（河野 諭君） ほかに、4目財政管理費。5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 議題外にならないように質問しますんで。

今回、12節委託料、ここで1,000万円、財務4表、色麻町については3表作っております。もう早3年近くたつんではないかなと私の記憶ではあります。約ここに100万円整備委託料としてつけていらっしゃるんですが、財務指標、ここに財務諸表の整備とあるんですけど、具体的にどのような整備のためにこの業務委託をここで設けてるのか。それをするによって本町における先ほど10番委員の言った財政力という部分につながるんじゃないかなと思うんですけども、それをどのようにつけてやってるのかお尋ねをまずしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

まず、この財務諸表整備業務委託料となっておりますけども、毎年ですね、9月議会の辺りに議員の皆様にお示ししている財務4表、色麻町の場合は3表になるんですけども、その財務4表、3表のあれをつくるために毎年毎年ですね、民間の業者さんに委託しておりまして、その委託料として100万円の予算を計上しているものでございます。なので、何というか、整備というよりも、毎年毎年の財務諸表を作る、作成の委託料として計上しているところでございます。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） しからば、これは整備委託料ではなく、作成委託料ということで御理解をすればいいのかなと思うんですよな。そうした際、その作成したものを議員に提示して、本町の財務状況はこうですよと示してきてると。しからば、それを基にして執行部としてはその財源の財務4表、色麻町では3表を見た上で財源措置をどう考えていたのか、多分そういった狙いがここにはあるんじゃないかなと思われるんですよ。そういった部分を100万円という多額な金を使ってやってるわけです、毎年ね。それをどのように捉えてるのか、所管してる総務課長としては、思い、狙い、考えがあると思われるんですけど、その点を分かりやすく御説明いただけませんか。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） この財務諸表については、毎年作成を委託しております。そこから何が見えてくるのかということになりますけども、公共施設を含めた色麻町全体の財産についての把握ができてくるのかなというふうに思います。それを今後の財政運営に役立てていこうということでやっております。それを目的にやっておりますので、なかなかじゃあ実際それが具体的に何に反映しているのかってなると、なかなかその辺は難しい面もありますけども、今後そうですね、その諸表の数値等も活用しながら、今後の財政運営に反映させていくように努力していきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 課長の答弁ですと、今後の財政運営に生かしていきたいということでございますが、今年だけじゃないんですよ。令和 5 年、令和 4 年にもここついてるわけなんですよ。令和 4 年に112万4,000円、昨年も100万円、今年度も100万円という数字になってきてます。やっぱりそこにはそれなりの狙い、考えあると思って聞いているんですけども、全体の財政を鑑みた中での考え方をこれを見て今後努めていくということであれば、令和 6 年の集中と選択、メリハリの効いた戦略を含め、財務 4 表をどのように捉えながら進めるのか、非常に大きいところだと思われま。その財務 4 表、今までを見てきた中で、今回、その財務 4 表を作る上で意図とする部分が多分あると思われま。ただ単に作ってくださいということであれば本末転倒でございますんで、当たり前のことを当たり前に自分たちでできると私は思っておりますので、その点どうなのかお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） まず、この財務諸表でございますが、財務諸表は決算に基づいて作成されるものでありまして、令和 6 年度に委託する年度につきましては、令和 4 年度分の決算を財務諸表にして形にするというような流れになりますので、財務諸表が出てきましたら令和 4 年度の決算を振り返って、それを今後の財政運営に生かしていくようにしたいということで考えております。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） すみません、間違えました。

令和 4 年度じゃなくて、令和 5 年度。大変申し訳ございませんでした。令和 5 年度の決算を財務諸表にするということでございます。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 5 年度ですよ、4 年度じゃなくてね。今ちょっとうっとなったもんですから。

しからば、前年度100万円つけた予算ここにもございました。令和 4 年度の多分財政力、先ほど10番委員が言ってたのが、多分そこにつながってくるのかなと思います。0.271、財政力指數的に県下第 1 位と、けつから数えてね、そういう状況も多分踏まえて、今後その財政の確保という部分を、多分これを利用しながらやられると思います。

本町におけるウイークポイントは何なのか、多分そこも見受けられると思います、指標を見ますとね。それをどのように考えているのか。これを多分政策、作成する上で考えてお願いしてると思うんで、その点も含め、御答弁いただけますか。

○委員長（河野 諭君） 副町長。

○副町長（鶴谷 康君） 財政力指数にちょっと固執しているように聞こえるんですけども、冒頭で総務課長が答弁したように、自主財源が少ないと。自主財源率がですね、今年の予算上の、予算書をですね、あくまで今回の予算上の自主財源率を見ますと、25%ぐらいしかないと。その自主財源を上げないと財政力が上がらないということは、皆様御承知だと思うんですけども、自主財源を上げる方策をしていかないと、これは上がっていかないとということで、じゃあ何をしたらいいんだということなので、もちろん自主財源を上げるということです、税金を上げる、あるいは使用料を上げる、そういうことになるんですけども、それとですね、この公会計がどうリンクするんだということになった場合、そもそもその地方公会計制度というのは、地方公共団体、町のですね、ストックの状況を把握するとかですね、それから現金収支以外の資産、その増減、それからコスト、見えにくいコストどうなんだというのを把握するためのものだと。様々なコストとか、施策に関する分析とか評価が行いやすくなりますよというものが公会計。現金収支以外の資産状況とか将来的な負債、債務などを含めて、より正確な財務情報を住民とか皆様にもお知らせするんだよと。このね、今までの普通会計の決算書見ても、一般の人よく分からないと。財務3表・財務4表見ると、はっきり分かるんだというのが大きな目的。それから複式ごとによって取引1つごとにですね、検証できるというのが可能になるということ。それから、会計別、事業別での財務書類、これ作りますので、その財政マネジメントとか、公共施設のマネジメントに活用ができるだろうということで、この財務諸表を作っています。総務課長も答弁したように、その数値というのは、我々のその経営とか、改革に活用していくんだということになるんですが、ずっとこの100万円を予算化しているということは、この財務諸表を作る上で、我々のレベルではなかなか難しいと。どうしても委託をして公認会計士の事務所に頼まないと正確なものできないというのは、色麻町だけではなくて、組合との連結とかですね、そういうがあるので、やむを得ずこの100万円で委託をしているということで、それらを毎年前年度の決算に基づく書類を作って町民の皆様に公表をしているんですけども、そういうことでここに100万円を入れておいてるんだよということで理解していただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） ただいま副町長から、かなり難しい答弁いただきました。

財務4表、中に入ってる貸借対照表とか、減価償却とかいろんな部分が多分ここに出てくるんだろうと。そういう部分を含めると、しからば本町における財政計画が今、成り立ってないわけですよ。それもやっぱりここに生かさなくてはいけないんじゃないかなと思うんですけど、それをそのように考えていいのかどうか。本町としてこれをそう

いう部分を含めながら進めるということで、先ほど副町長の答弁を承ればいいのかどうか、お尋ねしておきます。

○委員長（河野 諭君） 相原委員に申し上げますが、財政管理費のこの委託料から範囲を大分、少しばかり超えていますので、ここは答弁を控えたいと思います。御理解ください。

○委員（相原和洋君） しゃあないね。

○委員長（河野 諭君） ほかに、4目財政管理費ございませんか。8番小川委員。

○委員（小川一男君） 今、副町長からありましたが、当然、財務4表は作成して従来のストックの分が欠けている、それを明確にするために公共団体における決算、申告に使うようなもので、当然これはプロの方がやっていかなければできない問題だと思います。ただし、この資料に基づいて、これから前向きに一步一步歩んでいきたいという考えでよろしいのでしょうか。

○委員長（河野 諭君） 副町長。

○副町長（鶴谷 康君） まさしくそのとおりでございます。（「了解」の声あり）

○委員長（河野 諭君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）
進みます。

5目会計管理費。（「なし」の声あり）

32ページ行きます。

6目財産管理費。3番佐藤委員。

○委員（佐藤 忍君） 13節に今までどおり、公用車の借上料っていうのが入っていますが、その下の17節の備品購入費に公用車の購入費というのが上がっております。これの台数と用途と、年間の算定走行距離を教えてください。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） 令和6年度で総務課管理の購入、公用車を更新する予定にしております。台数につきましては、2台予定しております。それで、もともと総務課が管理していた公用車全体が、もう大分古くなってまいりました。そのために今後ですね、年数をかけて更新をしていこうというふうに考えておりまして、それが令和6年度では2台を考えております。それで、まず1台が今までパジェロミニといって、軽自動車のジープ型、それが大分老朽化で古くなりました。もう13年経過している車ですので、これの代わりに同じような軽のジープタイプの車を1台購入すると。それから、もう1台が今現在プリウスあるんですけども、これにつきましても、もう購入から14年経過しておりまして、それに代わる車をもう1台購入しようかなというふうに考えております。プリウス同様、車種はどうなるか分かりませんが、ハイブリッド車を1台購入する予定となっております。

ただ、計画の走行キロ数なんですけども、なかなかその用途とか、出張とかによっても違いがありますので、何ともその辺の距離数は分かんないんですけども、ただ、今までの年間の距離、これまでの走行距離数が、プリウスですと14年で13万6,000キロメー

トル走ってますので、年間1万キロメートルぐらいの走行距離になるのかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（河野 諭君） 3番佐藤委員。

○委員（佐藤 忍君） 更新であれば、当然、今後環境に配慮したそういう車をとというふうになるとと思いますが、車種の選定に当たって電気自動車という考えはないんでしょうか。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） まだ見積り段階といえば、電気自動車はちょっとまだ考えてなくて、今回は環境に優しいハイブリッド車を考えました。と申しますのも、なかなか電気自動車ですと、遠くに行った場合の充電だったりとか、なかなかそういうのもあったりとか、車庫にそういう設備を付けたりとかということもあると思いますので、その辺まではちょっとまだ考えてなかったのも、今回は普通の乗用車についてはハイブリッド、あと、軽のジープタイプについては、なかなかそういうハイブリッドとかはないので、普通のガソリン車ということで考えております。

今後ですね、佐藤委員がおっしゃいますように、行く行くはそういう電気自動車とかを少しずつ導入するような計画を持っていきたいというふうには考えております。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。11番山田委員。

○委員（山田康雄君） 33ページ。

委託料の中に、下高城集会所建設設計業務委託料310万円と載ってますが、今年は吉田地区が、吉田の集会所建設工事6,000万円載っていますが、順次これから各集会所を建て替えをしていく計画なんだろうと思いますが、下高城の地区の次はどこなのかという、その順番体制が整っているのかどうかちょっと確認しておきたいと思いますが、それも局長、何か首をかしげるていたようだから。

じゃあですね、その前に一つ。佐藤 忍委員の質問の中に大変申し訳ないんですが、プリウスが14年で13万キロメートル乗ったんだということなんですが、私からすれば13万キロメートルはまだまだ余裕で、20万キロメートルまで乗れるんじゃないかなという感じもしたんですが、その辺のニュアンス。自分のこと言って大変恐縮ですが、私は今14万キロメートルの車に乗っています。まだまだ13万キロメートルでは、これから調子がいいところじゃないかなというも感じましたので、その辺の所見、そのプリウスの件ね、一つ質問させていただきます。

それから、下高城の設計が310万円。ちなみに質問を変えまして、吉田地区は坪数6,000万円ですが、坪数どれぐらいの。一つずつ。では、プリウスから聞きます。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

走行キロ数13万キロメートルだから、まだまだ走れるんじゃないか。確かにもしかしたらそのとおりのものかもしれませんが、ただ、年数がもう14年たってますので、やっぱ

り大分老朽化なり、大きな修繕なんかも出てくる時期になってまいりました。そして、ましてや公用車なので、やっぱり老朽化によって故障なりなんなりになって、それが原因でやっぱり交通事故になったりするということがやっぱり一番怖いことでありますので、確かにキロ数は走ってないかもしれませんが、そういう職員の安全面も考えて、やっぱり老朽化した車は随時更新していきたいというふうに考えております。

○委員長（河野 諭君） 11番山田委員。

○委員（山田康雄君） 今言った総務課長に熱心な答弁で、プリウスの件は了解しました。

それから、吉田地区の集会場の建設工事費6,000万円、下黒沢のセンターが出来上がりましたが、坪数はどれぐらい。下黒沢のセンターは、私はある程度分かっていますが、吉田地区の建設工事費、要するに予算がかなり私からすれば高いんですけども、その辺坪数どれぐらいなのかなと。坪数から見ての単価だろうけども、その辺お願いします。

○委員長（河野 諭君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

吉田地区集会所の延べ床面積でございますが、147.43平米で下黒沢集会所と同じでございます。

以上です。

○委員長（河野 諭君） 11番山田委員。

○委員（山田康雄君） 分かりました。

ただ、前にも何か触れたような感じしますが、一般住宅としてあるのは台所、トイレ。浴室はないんですね。そういった中で、どうしても公共事業の建設予算見積りは6,000万円というのは、一般家庭住宅から言わせたら、かなり坪単価が高いなというふうに感じるんですけども、これは事務担当課長としては当たり前の価格で試算しているのかどうか、我々一般住宅ですと6,000万円という、かなりの高い公示価格だなというふうに思うんですが、その辺はどのように捉えているのかなというか、もう少し安く抑えることができなかったのかなというふうにいつも思うんですが、その辺見解の総意をお願いします。

○委員長（河野 諭君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

今回の工事費でございますが、やはり委員のおっしゃるとおり、高いということだと思いますが、どうしても公共建築工事でございますので、補助金も使っておりますので、やはり国、県の単価、諸経費も使っておりますので、それが補助事業ということでございますので、妥当かと思えます。

以上です。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

では、進みます。

7目企画費。12番白井委員。

○委員（白井幸吉君） 12節のですね、委託料のサテライトオフィス誘致基本計画策定支援業務委託料。このサテライトオフィス、企業や団体の本社から離れた場所にオフィスを設置するということなのですが、この委託料、どのような業務内容になるものなのか、どのようなものを策定することになるのかお聞きします。

○委員長（河野 諭君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） 白井委員にお答えいたします。

まず、サテライトオフィスでございますが、委員おっしゃったとおり、その企業の本拠地から離れた場所に設置されたオフィスということになります。

このサテライトオフィスに関しましては、特にコロナ感染症の拡大を機にですね、地方で暮らしてもテレワークで都会と同じ仕事ができるというような認識が拡大されたということでございます。そこで国ではですね、地方で仕事をする、いわゆる主地方創生テレワークというものを推進しているところでもございまして、今回、本町におきまして、この基本計画策定支援業務、この町としての戦略ですね、これをつくっていくということになります。大きく3つございまして、まず1つ目でございますが、本町の資源、いわゆるサテライトオフィスとして活用が可能な、例えばその公共施設あるいは空き家など、これらを洗い出すということがまず一つです。2つ目といたしましては、それでは公共施設あるいは空き家などを活用して誘致するサテライトオフィス、どのような企業がふさわしいのかといったようなところの選定と、本町に、色麻町に進出することによるメリット、これを明確化すると。これを専門的な知見からですね、明確化をしていくということ。それから、あとは3つ目といたしましては、各関係機関、既にサテライトオフィスとして立地している企業などなど、関係機関からの情報収集などを想定してございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。12番白井委員。

○委員（白井幸吉君） テレワークとは違うところは、多少あるんですかね。

○委員長（河野 諭君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） 大きくはテレワークといったような形で、その中でサテライトオフィスであったり、コアスペースといったようなものがございます。

○委員長（河野 諭君） 12番白井委員。

○委員（白井幸吉君） メリットの明確化ということなんですが、いろいろ資料を見ますとですね、人材確保とか、生産性の向上とか、コスト削減とかとあります。また、事業継続ということで働く方がですね、いろんな育児とか、介護とかの両立とか、いろいろできるということもありますし、そういうメリットがあるということで、地域の、あと、雇用などにもですね、貢献できるということありますが、我が町としてですね、多分この自主財源確保も含めて先ほどのね、自主財源の確保も含めてこういうものを策定して誘致活動を行っていくと思うんですが、事業継続の中で有事の災害の関係のリスクの回避とかってあるんですが、やっぱり我が町その辺相当PRできると思うんですが、いか

がでしょうかね。

○委員長（河野 諭君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおりですね、その辺も大きなメリットというふうになってくると思います。

先進地といたしまして、既に加美町さんでもですね、数社のサテライトオフィスあるいはコアスペースとして活用されている部分もございますので、やはり加美町さんとまた色麻町に立地する、あるいはサテライトオフィスとして、どのような企業が、またそこは変わってくると思います。したがって、今回の、いわゆる町としての戦略をつくって、これで終わりではございませんので、来年度以降はさらに、今度は誘致というものを現実化させていくために、国のデジタル田園交付金、これを活用しましてですね、実際の誘致活動に入っていくという計画でございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。

ほかに企画費ありますか。4番小松委員。

○委員（小松栄喜君） 14節旧情報通信施設基地局撤去工事費、これは令和6年度事業だと思いますが、これ、基地局なるものが現在何基あるのかお尋ねします。

○委員長（河野 諭君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） 小松委員にお答えをいたします。

旧情報通信施設基地局、いわゆるWiMAXの基地局ということになりますが、基地局全体としては6つの基地局があるうち、1つの基地局を撤去するというものでございます。

○委員長（河野 諭君） 4番小松委員。

○委員（小松栄喜） これ何年。ということは、6か所ということは、6年かけて撤去の計画ということでよろしいですか。

○委員長（河野 諭君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

この1つの基地局撤去にですね、今回902万円という形で計上させていただきました。かなり多額の撤去費ということになります。今回挙げさせていただきましたこの基地局に関しましては、1か所だけその民地に設置している、これを具体的に申し上げますと、積水ハウス東北工場の敷地内に1つの基地局が設置されてございまして、まずは早期にこの基地局については撤去しなければいけないだろうと。あと、ほかの基地局に関しましてはですね、1つは役場庁舎の上にございまして、あとは町有地にございますので、あとは財政的なところを勘案しながら計画的に撤去していきたいというふうに考えています。

○委員長（河野 諭君） 4番小松委員。

○委員（小松栄喜） 撤去する前に、ほかの事業に使うという考えはなかったんですか。

○委員長（河野 諭君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

いろいろと検討いたしました。やはり基地局の建っている位置がですね、そもそもやはりあまり場所的に電波の非常に弱いところにまず基地局がある、さらに中継局があるというところでいろいろ検討はいたしましたが、今現時点では、まずは積水ハウスの基地局については撤去ということで考えまして、ほかの基地局についても、基本的には撤去の方向で考えておりますが、まだ残っている間はですね、また時間がたつにつれて利活用等の新たな考え方が出てくれば、そちらに対応することも可能かというふうに思います。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。

ほかにございますか。8番小川委員。

○委員（小川一男君） 14節の関連なんですけど、遺跡として1基くらい残す計画はあるのかどうかお聞きします。

○委員長（河野 諭君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） 現状では原則、撤去を考えております。（「了解」の声あり）

○委員長（河野 諭君） ほかにございますか。5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 次のページ。34ページ、18節補助金の部分でお尋ねします。

企業立地推進奨励金が約1,000万円今年度ついております。歳入でも課長にこれお尋ねして、多分その関連は分かっているつもりでございます。いま一度この奨励金についての内容をお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） 相原委員にお答えいたします。

この企業立地促進奨励金は、実はJA全農ラドファの新工場が完成をしておりますが、令和6年度の課税から一部その対象費目につきまして、課税免除が発生してまいります。それと同時に、本町の企業立地条例に基づきまして、固定資産税相当額についての奨励金の交付というものがございます。実施計画の中では2,000万円を計上させていただいております。3年間の実施計画。これも見込みで計上させていただいております。当初、今年の6月頃にこの課税免除の決定がされる見込みと併せまして、固定資産税額相当額も明らかになってまいります。見込みとしては2,000万程度見込んでおりますが、当初では半分、まずは1,000万円を計上させていただきまして、確定した後に残りの残額を計上させていただくと、そういうものでございます。

○委員長（河野 諭君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

進みます。

34ページ。

8目交通安全対策費。（「なし」の声あり）

9目諸費。12番白井委員。

○委員（白井幸吉君） 1節報酬の中の区長報酬とあります。これは前年度予算と変わっ

ておりませんが、今回、区長さん方の任期満了ということで、各地区で区長さん方を選考しているところもあるかと思いますが、なかなか成り手がなくて困っているっていうお話も伺っております。区長さんの仕事は広範囲なわけでありまして、報酬等の中ですれ、燃料高騰等もあるわけですから、区長さん方地区を回るために車で相当歩くと思いますけども、報酬等を上げる考え方は検討したものなのかどうか伺います。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） 白井委員にお答えいたします。

確かに白井委員申されますように、今年度改選がありまして、各地区で区長さんの選任に大分苦勞してもらっているというのもお話でちょっと伺っております。それで、まず区長の報酬についてでございますが、令和6年度につきましては、今のままの金額で一応計上させていただきましたが、やっぱり今後はですね、先ほど白井委員が申されましたように、大分区長さんには大変お世話になっているところもありますので、6年度のそういう予算編成の段階で、そろそろこの区長の報酬についても、やっぱり少し検討する時期にあるのかなということで内部ではちょっとお話が出ましたので、今後またいろいろと検討はしていきたいなというふうに考えております。

○委員長（河野 諭君） 12番白井委員。

○委員（白井幸吉君） ぜひ検討をお願いしたいと思います。

あと、報償費でですね、5年度に退任区長記念品代というのがあってですね、今回は計上されてないんですが、今回、任期満了の中でですね、こういうものは予算的に予想しなかったものなのかどうか。計上されてないんでね、いかがですか。

○委員長（河野 諭君） 白井委員に申し上げます。予算に入っていないので、答弁はここは控えたいと思いますので、予算に入ってるものでよろしく願いをいたします。

5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 今、9目ですよね。この中で7節報償費、11節役務費、12節委託料、ふるさと納税関係について、ちょっとお尋ねしたいなと。

今言われた部分、トータルでいきますと915万8,000円になると思われます。国で定める基準、算定すると、最低でもどの程度の寄附金を受けなければならないか、その点ちょっとお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） まず、7節の報償費にふるさと納税関係報償費ということで、これは寄附に対する返礼品の金額になります。それで、ここ最近ですね、年間1,500万円前後のふるさと納税をいただいておりますので、令和6年度はですね、1,600万円の寄附を想定しておりまして、その30%ということで480万円を、これを返礼品に充てたいということで480万円の予算を計上いたしております。

それに伴って11節のふるさと納税関係の送料、ふるさと納税関係の決済手数料は、その件数に併せてその計算に基づいて予算措置をしております。それから、11節のふるさと納税関係の広告料でございますが、これ、今年度ちょっと新たに予算を上げておりま

す。これにつきましては、本町からのふるさと納税の申込み者が結構、関東圏の寄附者が多いということもありまして、それから先進自治体の対応なんか見ると、そういう関東地区のほうに広告を出したりして、それがこの納税額のアップにつながっているというような事例もありましたので、令和6年度にそれをやって納税額のアップに貢献できるように広告料というものを今回計上したところでございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 今の報償費から始め915万8,000円、この内訳を考えて寄附金として先ほど約1,600万円を目標に、そのうちの30%、返礼品としては480万円見込んでおりますと。また、新たにここに広告料として50万円つけております。関東の首都圏地区だと思われますけども、そっちに対する広告料だと。具体的にこの広告料の告知の仕方、ツール、媒体、どのような形で今後進めるように予定しているのかお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） この広告料というのは、一応新聞の中に広告を上げたいというふうに、ちょっとまだ決定ではないんですけども、一応そういう案で予算を上げております。新聞に広告掲載を上げると。それで全国の新聞なんですけども、そこにですね、どこどこ新聞の朝刊板にですね、新聞の下のほうにいろんな広告、河北新報なんかにもありますけども、そういう大手の新聞に毎日新聞とか、読売新聞とか、朝日新聞の何社にもできないんですけども、1社当たりを想定いたしまして、その新聞の下の方に広告欄をつけると。それで、関東圏内に配付している新聞社で、大体関東圏内の世帯部数にして大体50万部から70万部を配付しているような新聞社にお願いして、広告してみたいというふうに考えて計上させていただきました。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 費用対効果をしっかり出すということは分かるんですけども、今50万部から70万部、関東圏23区考えた際、どうなのかなと、今の部数を考えて。最小の経費をを考えて、最大の効果を多分、今回、集中、選択を考えて予算措置をしているわけですから、しっかりとターゲットを多分決めていらっしゃるのではないかなと思って聞いているんですよ。何か今の答弁を聞きますと、どっかの新聞会社さんにこれだけの部数をお願いして広告しますよということでございますので、多分計画がこれを作る際に考えていらっしゃるのではないかなと思って聞いているんですが、そういった考えは今んとこお持ちでないということで御承知しておけばよろしいのかどうか、お尋ねを再度させていただきます。

○委員長（河野 諭君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） 今の段階ではまず計画段階で、今後ですね、その辺の詳細をしっかりと検討して、効果があるような運営というか、予算を執行していきたいというふうに考えております。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。

ほかにございせんか。（「なし」の声あり）

進みます。

10目地域活性化対策費。36ページもあります。11番山田委員。

○委員（山田康雄君） 36ページの委託料。ここに空き家相談会開催業務委託料80万円と、それから関係人口創出イベント運営業務委託料20万円という新しい項目があるんですが、このことについて説明をお願いしたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） 山田委員にお答えをいたします。

この空き家相談会の開催業務でございますが、実は昨年、令和5年度、今年度におきまして、国交省の補助事業で民間の企業が色麻町を会場に、空き家に関する無料よろず相談会ということをしてですね、昨年の9月、11月、12月、1月と4回開催をさせていただきました。それで、そこに20人程度相談会においでになりましてですね、相談会を開催させていただいた実績がございます。やはり相談会にいらっしゃる方々を見ますと、これから空き家になるという可能性があるんですといったような御相談、あとは、今、実際離れて暮らしているんだけど、いろいろ法的な手続の問題といったような、いわゆる空き家に関する相談に関しましては、非常に幅が広くてですね、福祉の問題とかいろんなことがございました。この令和5年度の事業実績をもって令和6年度におきましては、やはり本町において、これもやはり相談会を継続していこうということで、今回80万円という形で予算を組ませていただきまして、町の単独事業として80万円を計上させていただきました。

なお、歳入におきましてですね、40万円宮城県の市町村振興総合補助金の財源がございますので、実質、町の持ち出しとしては2分の1、40万ということになりますが、今回この計上に至ったというところでございます。

それから、関係人口の創出イベント運営業務委託料ということでございますが、まず、関係人口でございますけれども、これまでも御説明してきた経緯がございますが、いわゆる移住した定住人口でもなく、観光でいらっしゃった交流人口でもなくと、いわゆる地域と多様に関わる人々との接点、それをつくっていこう、創出していこうということで、実はこの創出イベントを色麻町主催で東京で開催をしたいという計画を持ってございます。実は、本町にルネッサンスファクトリーというNPO法人がございます。このNPO法人の代表が既に東京の会場でですね、自ら法人として参加をして、いろんな関係人口の創出に取り組んでおられると。それがいわゆる関西のほうだったり、関東のほうが開催したそのイベントにその法人代表も参加してるわけですが、今度は色麻町が主催をして、東京で関係人口をつくり色麻町に来てもらおうと、そういったような計画でございまして、今回予算を20万円計上させていただいたということでございます。

○委員長（河野 諭君） 11番山田委員。

○委員（山田康雄君） 今の説明を聞きますと、令和6年度の一つの目玉的な計画なのかなというふうに私自身は何かこの総括で質問をさせていただきましたけども、やっぱり

夢のあるまちづくりの中の一つかなと。今言った空き家対策、まだ、ちなみに色麻町で今空き家といわれる世帯数がどれぐらいを押さえているのかなと。そしてまた、個人的にですけどね、やっぱり空き家を利用して、今、吉田地区ではリフォームをして、今それを利用しようとする業者さんなのかな、そういうふうな形も来ておりますので、やっぱり今言ったこの空き家相談会開催イベントでかなり功を奏しているのかなというふうに思ったものですから、まずもって色麻町に空き家といわれる世帯数がどれぐらいなのかということを聞いて、それから今言った担当課長の業務委託料をこれだけの費用でそういう何か夢のある話を私からすれば承ったものですから、どんどん自信を持ってやっていただきたいなということで、その世帯数だけお聞きして質問を終わります。

○委員長（河野 諭君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

今現在、当然その動きがございますので、全体では約80件空き家ございます。そのうちですね、空き家バンクに登録されているお宅、土地も含めてですけれども16件です。ただ、これまで空き家バンクに登録していただいて、実はもう売れたりとかですね、新たに利活用されているとかそういったような実績を含めると、これまで空き家バンクに登録していただいた件数は30件ございまして、そのうち今16件が残っていると、そういった状況でございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。

ほかに10目ございますか。（「なし」の声あり）

進みます。

37ページ。

11目基地対策費。（「なし」の声あり）

12目情報システム管理費。（「なし」の声あり）

38ページもあります。ございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

13目消費者行政費。（「なし」の声あり）

14目情報通信施設管理費。（「なし」の声あり）

15目社会保障・税番号制度管理費。（「なし」の声あり）

進みます。

40ページ行きます。

16目工業団地整備費。（「なし」の声あり）

17目有線放送施設管理費。（「なし」の声あり）

18目地域振興費。（「なし」の声あり）

2 項徴税費 1 目税務総務費。（「なし」の声あり）

42ページもあります。ありませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

2 目賦課徴収費。（「なし」の声あり）

44ページ行きます。

3 項戸籍住民基本台帳費 1 目戸籍住民基本台帳費。（「なし」の声あり）

4 項選挙費 1 目選挙管理委員会費。（「なし」の声あり）

2 目選挙啓発事業費。（「なし」の声あり）

46ページ行きます。

5 項統計調査費 1 目統計調査総務費。（「なし」の声あり）

2 目経済センサス調査区管理費。（「なし」の声あり）

3 目統計調査員確保対策事業費。（「なし」の声あり）

4 目農林業センサス費。（「なし」の声あり）

5 目国勢調査調査区設定費。（「なし」の声あり）

6 項監査委員費 1 目監査委員費。（「なし」の声あり）

48ページもありますか。（「なし」の声あり）

進みます。

3 款民生費 1 項社会福祉費 1 目社会福祉総務費。5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 12節委託料についてお尋ねをちょっとさせてください。

こちらに地域福祉計画策定支援業務委託料319万円なるものが今回計上になっております。まず、この支援業務委託料の内容についてを、まずお尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。

地域福祉計画策定支援業務委託料でございますが、こちらは地域福祉計画の策定のための委託料でございます。本町といたしましては債務負担行為させていただいて、2 か年で策定しようというような予定でございます。それで福祉計画と、あと、町として努力義務とされています地域福祉計画、それとあと、社会福祉協議会のほうで本来つくるべき地域福祉活動計画ですね、そちらを今一体的につくっているところが多いわけで、そういった形での2年間かけての策定を計画、そういったものの委託料になります。

それで6年度におきましては、地域のデータ収集とかですね、そういった課題等を洗い出すための関係とか、あと、その辺のデータ収集ですね、それと町民アンケートとか、そういったところを予定している部分が今年度の予算として計上している部分でございます。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 計画内容を課長から今お尋ねして答弁いただきました。

しからば、この計画を立てる上での基準、2 年かけてやる根拠、今の答弁でいいのかどうか。根本に何かがあるんで今回この策定業務委託をしますよということだと思われまます。それが何なのか、その決める際の根拠をどう考えているのか。簡単に言いますと、何を基にしてどのような判断をし、今回の業務委託に進めていって、2 年間やっていって、最終的にその2年間の先に目指すものは何なのか、多分そこまでお考えになってい

ると思われますので、そこまでの答弁をお願いしたいかなと思います。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。

先ほどもちょっと触れさせていただきましたが、こちらの地域福祉計画、努力義務というふうにされております。こちら平成29年に社会福祉法において地域福祉計画の策定がもともと任意とされていたものが努力義務ということになっております。

県内の市町村、団体におきましては、35団体中26団体がもう既に作成しているというような背景もございますが、うちのほうの町でじゃあなぜというところの御質問であります。こちらの今うちのほうの町としては、いろいろ問題も抱え、うちの町だけじゃなくてですね、8050問題とかですね、あとは子供や高齢者、障害者の虐待等と、あとは様々な生活の貧困とかですね、そういった複数の要因が複雑化した問題とかも、今、保健福祉課のほうにもそういった相談もあるような状況でございます。そういったところの背景がありまして、さらにこちらの地域福祉計画は、町としては障害者計画とか、高齢者福祉計画とか、そういった計画を様々つくってるんですけど、それとあと町でつくっている長期総合計画ですね、そちらの間の位置づけ、横断的に今ここでつくっている計画をつなぎ合わせるような、全体を含むような計画の位置づけというふうに考えてもらいたいかなと思います。それをつくる際にですね、ただ町でつくればいいっていうもんじゃなくて、そのときに様々町のもので、ニーズとか地域の現状ですね、そういったものを地域の住民の方々、代表の方とかに入っていて、何が本町において福祉として取り組んでいかなきゃいけないのか、そういったところをまずもって議論するというような、そういったところが一つの要素となっております。それを具現化していくというか、そういったところがこの地域福祉計画の位置づけかなと思っておりまして、最初のほうに申し上げたそういった様々な問題、その辺の解決のためには、やはり地域の皆さんの力を借りながらですね、やっていかなきゃいけないのがこれからの時代になっていくのかなというところで、今、そういったタイミングじゃないかということで地域福祉計画の策定を予定しているというようなことでございます。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 今、課長から様々な地域における問題、8050を筆頭に、子供のDV、いろんな問題あってそれを基にして計画の間の位置づけとして考えていると。疑問についても自分たちも十二分に理解をしていると。地域の方の参画をいただいて進めなければできないんだということは理解しました。

しからは、その地域の方々、こういった方をどのような形で今後選ばれて、この策定業務の中でその意見を生かすように進めていくのか。当然いろんな会議を今度設けたり、協議会を設けたりを多分するんだと思います。そういったことをやっぱりその計画の中に入れられてるんだと思うんですが、その点はどうなのか。そういった部分を考えて支援相当の委託料として見ていらっしゃると思うんですけども、そういうことでよろしいのかどうか。もし入ってるのであれば、今言われた地域住民の方を想定としてこういっ

た方々の意見を入れて、何名でこういった会議をするか、主導権はあくまでも担当課だと思われまますので、その点を分かりやすく答弁いただきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。

地域福祉計画の策定に伴ってこういった方々の意見をというような御質問ですが、7節の報償費のほうでですね、ちょっと委員の謝礼も今回計上させていただいていたところでございます。それで、想定としては15名程度を想定してしまして、その中にはもちろん区長会の代表の方とか、あとは民生委員さん、あと保健推進員さん、それと、あと老人クラブとか、あとボランティア友の会、それに学識経験者や医療関係者、それとあと、町のほうで障害者の事業所の運営してたりですね、高齢者の事業所、介護の事業所を運営している事業者、そのほかにも様々な県の機関とかですね、その辺と、あともちろん町民の方々数名も含めての15名というふうな予定で進めていきたいというような状況でございます。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 当然、報償費15名載ってはおります。ただ、日数としては2日間、果たして会議策定する上でこの2日間で十二分に足り得るという根拠は多分あるんだと思われまます。ただ単に2日間設けたわけではないと思われまます。その根拠をお尋ねしておきたいと思いまます。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） こちらの根拠ということでございますが、今回、先ほど申し上げましたが、町民アンケートのほうも実施することにしております。まずもってそういったアンケートの内容ですね、そういったところを代表の方に集まっていたいただいて、少しこういったものがこの町において困っていたりとかですね、今後必要となるのか、そういったところをまずもって精査していきたいなと思っております。意見をいただいきたいなと思っております。その後、アンケートを実施して、その結果に基づいてですね、また、まとめたりとかですね、そういったものも意見を伺いながら行っていきたいと思っております。

今年度におきましては、そこでということになりまして、あと来年度、もう1年かけて計画というような形にしていくこととなりますんで、そういったところでさらに必要となってくると思いまますんで、来年度においてもそういった議論の場を設けていければなというふうに思っております。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） しかれば、アンケートを実施する内容含め、これ全町民に対してのアンケート調査ということになるんでしょうか。その範囲はどの程度に考えているのか。その点いろいろ考えはあられると思われまますんで、その点ちょっと御質問しておきたいなと思いまます。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

- 保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 現在の想定といたしましては、1,000件程度というふうに予定しております。
- 委員長（河野 諭君） 5番相原委員。
- 委員（相原和洋君） その1,000件の根拠は何ですか。お尋ねします。
- 委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。
- 保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 人口6,000人ちょっとですが、その中でやはりアンケートに答えてもらえる人数というのは、ある程度限られてくると思いますし、そういったところで1,000名。明確な根拠と言われるとなかなかあれなんですけど、今までも計画等々やってるときには、大体1,000名抽出してやると半分ぐらい、50%ぐらいの率だったかなとちょっと記憶しておりますが、そういったところなんで、100%皆さん答えてくれればいいんですけど、その半分として500名程度の意見をいただければ、ある程度町の方向性というものを酌み取った上での計画が作れるかなというふうに思っております。
- 委員長（河野 諭君） 5番相原委員。
- 委員（相原和洋君） 先ほど1,000件で言ったんですか。1,000名なんですか。先ほど1,000件と言われたと思うんですけど、今度は1,000名なんですね。しからばその1,000名、六千三百何がしの人口で答弁いただける、常識的に判断して回答していただける人間を執行部としては1,000名という位置づけで今考えてるということで承りました。やっぱりね、もう少しこれ本気になってつくるのであれば、拡大して2,000名でもいいんじゃないですか。その1,000名という根拠はしっかりした根拠のないものですから、もう少しそこを考えてつくっていただきたい。50%と計算しても3,000名出したっていいじゃないですかと思うんですけども、これ以上言うと一般質問になりますので、その根拠再度お尋ねします。1,000名でなくてはいけない根拠が何なのか、2,000名でもいいんじゃないですか。3,000名でもよろしいと思うんですが、その根拠を明確に分かりやすく再度答弁を求めます。
- 委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。
- 保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。
- うちのほうといたしましては、仮に町民6,000人ということで想定しますと、信頼度95%のサンプルを、95%の標本数となると、360サンプルっていうのがうちのほうのほうの、統計学的に信頼度95%を確保するためには360サンプルっていうところが目安となっているようですので、そういったところで実際、本町といたしましては、そのうちの62.7%、1,000人であれば627人程度が集まればということで先ほどの1,000名というようなサンプル数を想定しているというような状況でございます。
- 委員長（河野 諭君） 5番相原委員。
- 委員（相原和洋君） 先ほど360サンプルって言葉を言われたんですけど、内容分かんないんです、私たち。もう少しちょっと分かりやすく聞いてる方に御理解いただけるように答弁いただけませんか。いかがでしょうか。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） すみません。もう一度申し上げます。

人口6,000人の場合、360サンプルの標本数であれば、信頼度が95%ぐらい確保できるというような統計学上出ております。そういった意味では1,000人のアンケートを取って50%の回答率、そうすれば360を超えるんで、十分な標本数にはなるかなというふうな判断でございます。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 今、統計の原則からの話になるんだと思われます。しからば、この1,000人選出の仕方はどのようにしていくのか。ただ単に世代別、男女別、いろんな考えがあると思われます。その辺りをどのように見極めながら今回のこの地域福祉、地域の計画に生かすようにやっていくのか、その点についての考えも多分あると思います。今サンプル数として言われてるわけですから、その点を含め、その考え方もお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 今のところは特にこういうところからってというような決め事はしてないで、無作為の抽出かなというふうには考えておりました。ただ、そういった偏りにはならないように、ちょっとその辺のバランスですね、取れるような形の抽出の仕方、その辺は今後考えていきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

2目老人福祉費。11番山田委員。

○委員（山田康雄君） 敬老会費。敬老祝い金かな。前年度と比較して価格が低いんですが、182万4,000円。それから、敬老会関係報償費は逆に増えているんですが、この辺の因果関係を説明をしていただきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。

毎年ですね、予算編成の時期に次年度において誕生日を迎える方々の年齢構成とかですね、その辺は一応積算の対象としておるところでございます。昨年度におきましては、100歳の方だと祝い金20万円もらえるんですが、その辺のところの人数が多く、6名程度を積算しておりました。今年度におきましては、そこの人数が半分程度に減っております。そういったところと、あと細かいところもありますが、祝い金2万円の部分におきましては10名近く、8名ぐらい減ったりしてますし、そういったところで現実的にその対象となるであろう方々のところを想定して、なおかつそういったところを勘案した上で積算したというような、それで今回は前年度よりも80万円ですね、81万円減ったというような状況でございます。

それとあと、2点目に関しましては、敬老会の報償費のほうが今回、大幅に増えているということですが、前年度ですね、当初予算におきましては150万円程度を計上させていただいておりましたが、その後補正をさせていただいて、予算額としては287万円程度になっているというようなことでございます。今年度におきましてもそういったところ、記念品等に関しては、前年度と同様のものを考えておりまして、なおかつ対象者も去年の段階だと積算したときには1,059人を想定してましたが、今回1,321人と260人程度対象者も増えているというような、そういった要因から今回、大幅に増額となっております。

○委員長（河野 諭君） 11番山田委員。

○委員（山田康雄君） 内容的には理解いたしました。

そこで敬老会関係報償費ですが、去年はエゴマの油とか、何かエゴマセットを配った経緯がありまして、かなり不評でね、エゴマ油要らねえわと、もっと別なものを欲しいという声が一般質問にも申し上げましたけども、約25行政区ほとんど歩いたもんですから、敬老会の記念品あいつでなくやと。もっとね、このエゴマの油、ジュース代わりに飲むわけにいかないし、もっと気が利いたものをするというのは大変恐縮なんですけど、その記念品をもう少しこう考えてほしいという声があったもんですから、ここで担当課長に報償費の品定めですか、今考えてることがあるならば答弁していただきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。

昨年ですね、エゴマは地域の地場産品で健康にいいということで、エゴマを記念品として加えさせていただいてお配りしたところですが、ちょっと御意見のほうは様々かなというふうなところは感じておりますが、そういった長くエゴマ油を食していただいて、健康管理、健康になっていただければなというところで、ちょっと去年のほうは考えたところなんです、少し何年かはそういった形で続けていただければなというふうに思っております。（「了解」の声あり）

○委員長（河野 諭君） 一度、暫時休憩をいたします。

午後2時53分 休憩

午後3時08分 再開

○委員長（河野 諭君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、審議を続けます。

49ページ、2目老人福祉費から再度入ります。

2目老人福祉費、ありますか。5番相原委員。

○委員（相原和洋君） お尋ねをします。

先ほどの報償費、敬老会いわゆる敬老祝い金等報償費でございます。この内訳を見ます

と、今回敬老会を開催するかどうか分りかねるんですけど、まずその点どうなのか。

町長の答弁あるものですから、やるとイベントについては言ってますので、それも含まれているということで御承知すればよろしいのかどうかお尋ねしておきます。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。

やるような方向で考えております。やる方向で考えています。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） やる方向。そうすると、この報償費ではないところに含まれているのかどうか。多分あると思われますので、どちらの科目設定になっているのか、あればお示しをいただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。

敬老会開催におきましては、敬老会開催関係の予算といたしましては、需用費の中に食糧費21万円取っているような状況でございます。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 今ちょっと聞き取れなかったんですけど、食糧費という項目に含まれてると。何項何目何節の需用費だったんですか。需用費の食糧費、こちらに含まれていると。しからば、こちらでお尋ねをしたいと思います。需用費、食糧費として21万円みております。設定としてはどのような設定をしたイベント内容なんでございましょうか。お尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） こちらの食糧費の積算ということでございますが、こちらのほう来場された方へのお茶とですね、それと紅白まんじゅうのほうを予定しております。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 想定数は何名でございますか。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 350名程度を予定しております。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 350名予定してる、分かりました。敬老会については御承知しておきます。

しからば、19節扶助費、こちらについて老人福祉施設入所措置費ですかね、523万円今年度ついております。措置として。昨年度よりかなり減額になってるこの理由とは何なのか、算出根拠についてお尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。

昨年度におきましては、昨年度より2名の減になっております。そういった関係で今年は530万円程度の減額になっているというような状況でございます。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 昨年度に比べて2名減、金額にするとかなり大きい数字だと思うんですが、1名当たりどれだけの減額になるのか、しからばお尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 措置入所なんですけど、そちらだと1名の方、1年間で250万円程度かかりますんで、そういった意味で2名の減というふうな状況でございます。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） しからば、現在何名に対して2名減になるということで、多分、算出根拠を図ったと思われます。その2名減になる理由は多分あると思われるんですけど、その理由は何なんでしょうか。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） お答えいたします。

現在2名の方が入所しているというような状況でございます。その方々の費用といたしまして、措置費といたしまして計上しているというような、そういう状況でございます。

減になった要因といたしましては、お亡くなりになったというような状況でございます。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 当初、昨年度減って2名お亡くなりになられたって今、お話なんですけど、昨年度は何名。そうしますと、昨年度4名だったやつは今年度2名なったということで、2名ここでそういった理由がありまして減額になるということで御承知すればよろしいんですか。

○委員長（河野 諭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（高橋康起君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。相原委員、よろしいですか。

ほかにございますか。（「なし」の声あり）

それでは、進みます。

50ページ。

3目国民健康保険対策費。（「なし」の声あり）

4目国民年金費。（「なし」の声あり）

5目心身障害者医療対策費。（「なし」の声あり）

6目高齢者等緊急通報システム対策費。（「なし」の声あり）

7目障害者福祉費。（「なし」の声あり）52、53あります。大丈夫ですか。（「なし」の声あり）

進みます。

53ページ。

8目後期高齢者医療対策費。（「なし」の声あり）

2項児童福祉費1目児童福祉総務費。5番相原委員。

○委員（相原和洋君） まず初めに、7節報償費についてお尋ねをしたいと思います。

今年度、こちらで子育て支援協議会の委員に対する謝礼10万3,000円ついております。昨年度たしかゼロだったような気になるんですけども、今年度報償費を充てた理由、それは何なのか、初めにそれを聞いておきたいかなと思います。

○委員長（河野 諭君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

御存じのとおり、来月4月からですね、認定こども園が開園をいたします。開園に伴いまして、本町の未就学児童の教育保育施設、民間施設のこども園1つになってまいります。また、未就学児童の教育・保育の民間の事業者が担うということは、本町にとって初めての試みというふうになります。そのため、認定こども園開園後、法人と町と連携を図って良質な子ども・子育て環境を継続的に整えることを目的に、新たに色麻町子育て支援連絡協議会のほうを設置するというような形になります。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 協議会の設置目的というのは、町と共同して子育て支援を続けるということで、それは分かりました。しからば、子ども・子育て会議協議会なるものもございます。そういった部分を含めますと、それと何が違うのか。多分何か違いがあるのかなのか、もし違わなければ、協議会のメンバーを含め同じ人なのかどうか、いろんな考えがあると思われます。その点どのように考えて構成をするのかお尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

子育て会議との違いということになりますけれども、子育て会議につきましては、基本的には子育て支援計画であったり、あと、教育保育施設、認定こども園等の利用給付、そういったところ利用定員ですね、そういったところの意見を聞く場、それからいろんな子育て事業全てにおいての意見を聞く場というふうに子育て会議のほうはなっております。

この子育て支援連絡協議会につきましては、基本的には認定こども園との業務内容について、いろいろと問題点等を協議していく場というふうに考えてございます。

メンバー的には子育て会議のほうは教育分野、福祉分野、保健分野ということで、学識経験者だったり、学園のPTAさん、それから主任児童委員等々で10名で構成しておりますけれども、子育て支援連絡協議会、こちらにつきましては、現在8名で組織をし

ようというふうに考えてございます。メンバー的にはこども園を運営する法人の職員、それから町教育委員会の委員、そして町の子ども・子育て会議の委員、そして色麻学園の教職員、それに副町長、教育長を含めまして8人で組織をしようというふうに考えてございます。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） これから進めることでございますんで、それ以上今ここでは質問しません。

続きまして、12節の委託料でございます。

こちらについてもかなりございまして、まず初めに、第3期子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料709万5,000円なるものがございます。この委託料の策定業務内容についてお尋ねしたいかなと思っております。

○委員長（河野 諭君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

子ども・子育て支援事業計画、こちらにつきましては、子ども・子育て支援法の第61条に基づきまして、市町村子ども・子育て支援事業計画というふうになります。

第2期計画が令和6年度で終了というふうになりますので、第2期計画を継承しつつ、子育て支援に関する住民ニーズ調査、それから計画策定にすることになります。令和7年度から令和11年度までの計画を策定するというふうになります。令和5年度債務負担行為をさせていただきましたけれども、令和5年度でニーズ調査の原案の作成、それから国や他自治体の動向調査、そういうのを把握をさせていただき、そして令和6年度については、ニーズ調査だったり、計画策定のほうをして、6年度末までに完成をさせるというような流れでございます。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 今、室長から答弁いただいたとおり、支援法の第2条の基本理念を基にして同法の61条に基づくものを策定するという計画書というのは理解してます。

本町における当初の第4次長期計画に、この子育ての支援計画が整合を持ってやっているとことを含め、なおかつ今回の例規を含め、子ども支援法とか、認定こども園法、そうそうたるものを含めた整合してこの計画を立てられると思うんですが、令和6年、今回第2期の最後に当たる年ではないかなと思われま。そういった場合、この5年間でどのように担当課として見ながら第3期の今回の令和7年以降につなぐような内容にしていくのか、まず展開をどう考えているのかどうなのか。また、その事業、第2期をやって第3期につなぐ際の成果・効果、多分、今回求めた上でのここで策定が700万円という数字になられたんだと思われま。それをどのように判断して付けられたのか、その点をお尋ねしておきたいと思いま。

○委員長（河野 諭君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

令和6年度で基本的に策定業務に結びつけていくというような形になります。細かい

分析、第2期計画の実績等々については、これから十分に調査をして、研究をして、分析をして、第3期計画につなげていくというような方向で今考えてございます。また、第2期計画を全てなくすというわけではありませんので、国の指針でもありますとおり、第1期計画、そういったところからつなげた計画を第3期も作成することというふうになっておりますので、そういったところで進めていきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 室長のほうから、今これから分析をするということなんですけど、5年分を分析するのに、この1年果たして足りるんでしょうか。しからば、そういった部分を含めるのであれば、セグメント、分析の指標、ツール、そういったものを何を基にして分析を今後していくのか、膨大な量だと思われま。その点をどのように考えて、この委員の方々、今後策定する上で担当課としてね、少数精鋭の中でやられていくのか。当然、時限がこれけつついてきますから、来年度始まる前に示されると思われま。そういった部分をスケジュール感を持ってどうするのかお尋ねをしておきたいと思いま。

○委員長（河野 諭君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

先ほど今後検討していくというか、評価していくというようにお話をちょっとさせていただきま。けれども、子ども・子育て会議の中でも毎年のように少しずつその年度年度の評価というか、意見のほうを聞いてございま。そういった積み上げも含めながら計画を策定していくというふうに考えてございま。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 何か主体性のないような言葉に聞こえます。当初、3期の前に2期、今回この計画を作った際の策定に対する背景が多分あったと思われま。その部分が抜け落ちてる点はないかなと。それをしっかり認めた中でやられて3期につなぐんではないかなと思って聞いているんですが、2期を作る際に、たしか子育て支援に関するニーズの調査を多分なされて実施をして、町の状況を分析をして、引き続き子供の新制度の主体性を含みながら取組を計画的に進めるんだというのは2期の事業だったんではないかなと思われま。それをどのように分析をして、3期にどのように生かしながらつなぐのかということだと思わ。そういった部分についての答弁が今回の策定業務の中にはないものですから、そこをどのような根幹をもって進めるのか。まさか人任せということではございませ。その点を担当課としての考え、意見、分析、検証含め、お尋ねをしたいと思いま。

○委員長（河野 諭君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

第2期計画が成果・効果というところでございま。現時点での概要を話をさせていただきますと、基本目標の幼児期の教育保育施設の充実というところにつきましては、

来年度から民設民営の幼保連携型認定こども園わくわくゆめの樹こども園が開園をしてまいります。そうすることで未就学児の教育・保育を一体的に行って、本町の教育・保育のなお一層の充実が図られることになっていくというふうに感じてございます。

それから、基本目標2でございますけれども、地域における子ども・子育て支援施設の充実というふうになってございました。こちらについては、子ども・子育て支援センターであったり、学童保育、幼稚園の預かり保育などが今までやってきたところでございます。コロナの関係だったり、出生数の減少もありますけれども、こういった事業利用者の減にもなっているところもございますが、それぞれの感染対策等を行いながら、今も事業展開を行ってきたというふうに考えております。

それから、基本目標3で専門性の高い支援の充実というところがございました。こちらについては、令和2年度から御存じのとおり、子育て支援室のほうに保健師の配置、それから保健師による乳幼児訪問、養育支援など、子育ての悩みや不安の相談などに対応してございましたので、そういった中でいろいろと相談しやすい体制、そういったところをずっと計画の中で実施してきたというような形で考えてございます。

また、課題というかではございませんけれども、物価高騰だったり、働き方改革、そういった中で、今後多様化するニーズが多々出てくるかというふうに思いますので、こういったところも含めて今後対応していくと、計画に策定していくというような形を取っていききたいなというふうに考えております。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） これをこれ以上聞いてもこれから策定するわけですから、出てきた際にまた改めてそこは聞きたいと思います。

引き続き、委託料についてでございます。広域入所者委託料、今回2,251万6,000円つけております。まず初めに、広域入所利用数はどうなってるのかをお尋ねしたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

広域入所委託料でございますが、6年度保育所に2名、それから幼稚園が21名というふうに予算を計上しております。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） しかれば、認定こども園の整備計画との広域所の利用見込み的にはどうなるのか、その点はどう考えているのかお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

昨年度、ほぼ幼稚園のほうは変わってございませんので、認定こども園につきましては予定どおりというか、想定どおりの人数というふうになってるかなというふうには感じております。認定こども園につきましては、3月1日現在で159名の入園を予定を今のところ考えております。ただ、日々ちょっと数字が動いておりますので、現時点で

159名というふうになります。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 今の答弁でいいのかどうかちょっと分かりませんが、

広域の入所の見込みから考えて何名を見てるんですかと聞いたんですが、159名という数字をどう出したのか分かりません。まあ分かりました。しかれば、その利用者の利用率というのはどうなんでしょうか。その点をお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員にちょっとお聞きしたいんですけど、何の利用。広域委託料。利用率。相原委員。

○委員（相原和洋君） 今、よろしいですか。

先ほど令和6年で見込みとして保育所2名、幼稚園に21名を見ていますと、それをここに2,200何がしという数字で見ているということで答弁いただいたと私は御承知しております。それについての質問で追記してるわけなんですけども、広域における利用者の利用率、認定こども園を除いた部分としていかなるものかということを含めて答弁を聞いてるんですが、いかがでしょうか。

○委員長（河野 諭君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） 大変申し訳ございません。

先ほど159名って言ったのは、認定こども園の入園者というふうになります。今、委員おっしゃったのは、広域入所に入る子供の利用率ということになりますが、0歳から5歳まで212名が3月1日現在でいます。そのうち23名が広域入所というふうに予算上計算しておりますので、10.8%というふうになります。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 理解していただいたのかなと思われます。

続きまして、18節の負担金についてお尋ねをしたいと思います。施設型給付費、今回新たにここに2億736万3,000円という金額がついております。かなり大きい数字だと思われれます。この施設型給付費、概要と仕組みについてまずお尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

この施設型給付費負担金につきましては、認定こども園に対する給付費というふうになります。今回、予算上としましては、施設の利用定員であります186人を想定しまして予算計上をさせていただきました。予算計上に当たっての公定価格につきましては、今後、法人のほうからいろいろと資料が出てきて最終確定になってまいります、年度末に加算等々が入りますので、ちょっと公定価格につきましては、現在、同法人で運営している大郷町でやっているこども園の給付費のほうを参考にしながら186人の利用定員のほうで算定をさせていただいたところです。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） しかれば、この給付費を受ける子供さんの認定区分なるものがあ

と思われます。それをどのように見ているのかをまずお尋ねをしておきたい。

また、この給付金を受ける際に公定価格なるものがございます。これの算出方法についてお尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） すみません。お待たせしました。

利用定員、公定価格の認定区分でございますが、基本的には186人の利用定員になりますが、1号認定の教育認定になりますが、3歳から5歳までが14人ずつの42名。それから2号認定になりますが、こちらは3歳から5歳までが24名ずつですので72人。それから3号認定、そちらにつきましてはゼロ歳から2歳になりますが、ゼロ歳が18人、1歳が24人、2歳が30人ということで186人というふうになります。

それから、公定価格の基準ということでございますが、こちらにつきましては先ほどちょっとお話をさせていただきましたが、こども園開園はまだしてませんので、大郷町で同法人がやっている単価、こちらのほうを参考にさせていただきながら計算のほうをさせていただいたところです。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 公定価格って、多分、国から示されてる内容あると思うんですよ。それを大郷を基にしてやっていると一言と言われると、しからば町の負担額とか個人負担額、全国の統一分とかいろんなのがあると思われます。そういった部分をどのように検証して今回の2億円という何がしの数字を出したのかというのがあると思うんですけど、その分について答弁をいただいてないんですが、いかがなものでしょうか。できないということはないと思われますんで、いま一度答弁を求めたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

1号認定、大分ちょっと細かくなってしまうかもしれませんが、1号認定につきましては、4歳以上児が28人おります。28人の8万4,535円の12か月で2,840万3,760円ですね。2,840万3,760円。それから、3歳児につきましては14人でございますので、10万1,635円。これの12か月、そうしますと1,707万4,680円。副食費免除分がありますので、15人4,700円を想定しまして84万6,000円、こちらが副食費免除分というふうになります。

それから2号認定になります。こちらについては、保育標準時間の方が4歳以上児33人というふうに想定しまして5万3,860円。これの12か月2,132万8,560円。3歳児については、19人掛ける7万560円の12か月で1,608万7,680円、副食費免除分を考えますと20人というふうに想定しまして、4,700円掛けさせてもらって12か月で112万8,000円。それから、同じく2号認定の保育短時間につきましては、4歳以上児で15人、4万9,880円の12か月で897万8,400円。3歳児が5人で、6万6,940円掛けるの12か月で401万6,400円、副食費免除分が5人で、4,700円の12か月で28万2,000円。

3号認定になります。保育標準時間の方が1歳、2歳児が44人ということで12万580円の12か月で6,366万6,240円。ゼロ歳児が15人で20万4,100円の12か月で3,673万8,000

円で、保護者負担分が1,072万2,000円というふうに想定をしております。それから、3号認定の保育短時間でございますが、こちら1歳、2歳児については、10人の11万6,410円の12か月で1,396万9,200円。ゼロ歳児が3人で19万9,930円、これの12か月で719万7,480円。そして、保護者負担額が163万2,000円というふうに想定をして、合計で2億736万2,400円というふうになります。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） ありがとうございますね。大変細かく答弁いただきまして、2億円の内訳としてかなりな詳細な細かく出されたということで、今回これを基にして給付をするんだということは承知しました。割当て、国、県、あとは町の分、あとそれを基にして事業者に配分する。また、利用者の負担額についても示されていると。今回、利用者の負担額ここに多分入ってはないということで御承知すればいいのかな。あくまで町の負担という部分ということで考えておけばよろしいのでしょうか。再度答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） 町の負担分じゃないです。すみません。保護者負担分については、こちらには入っておりません。保護者負担分を抜いた国、県、町の負担額、施設のほうに支払う額、給付費というふうになります。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに1目ございませんか。12番白井委員。

○委員（白井幸吉君） 18節ですね。補助金の中の認定こども園通園バス運営費とあるんですが、このバスはどのような運営形態になるのかお聞きいたします。

○委員長（河野 諭君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

法人のほうで業者のほうに委託するというふうにお聞きしております。

○委員長（河野 諭君） 12番白井委員。

○委員（白井幸吉君） 例えば、3歳児以上で今まで幼稚園ですよ。運営形態どう変わるものなのか、当局ではどのように承知してますか。

○委員長（河野 諭君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

現在、幼稚園のほうは1便で6台ですかね。（「5台」の声あり）5台ですね、すみません。幼稚園のほうで5台動いているというような形になってございます。

今回、認定こども園につきましては、2台で4コースを運行するというふうに聞いております。ですので、若干早い時間帯からスタートするというような形に。1台が1回送迎をして、戻ってきて、また迎えに行くというような形になります。2台で4コースというふうになります。（「了解」の声あり）

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございますか。（「なし」の声あり）

それでは、進みます。

54ページ。

2 目児童措置費。（「なし」の声あり）

3 目母子福祉費。（「なし」の声あり）

4 目児童センター費。（「なし」の声あり）

5 目乳幼児医療対策費。（「なし」の声あり）

6 目子育て支援事業費。（「なし」の声あり）

56ページもあります。ありませんか。5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） この6 目報償費でございますけども、ここ新たに今回つけられたように見受けられます。構成員の方はこういった方になるんでしょうか。まずそれをお尋ねしておきたいなと思います。

○委員長（河野 諭君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

要保護児童対策地域協議会委員の内訳というふうになるのかなというふうに思います。現在、要保護児童地域対策協議会につきましては、児童福祉法第25条の2で設置が義務づけられております。設置を努めなければならないというふうになってございます。現在、本町では内規的な要綱で今まで運営のほうをしてまいりました。ただ、令和5年の4月から義務教育学校色麻学園になったりですね、認定こども園が来月4月に開園をしたり、それから幼稚園、保育所の閉園・閉所、そういったのがありましたので、そういった中で正式に要保護児童対策協議会のほうの設置要綱等を定めて、今回運営のほうをしていくというふうな形になります。

それで、委員の構成でございますが、代表者会議につきましては、児童福祉関係としまして北部児童相談所、それからわくわくゆめの樹こども園、そして保健医療関係で北部保健福祉事務所、それから公立加美病院、それから人権擁護関係で仙台法務局の古川支局、それから色麻町人権擁護委員、そして地域団体として色麻町主任児童委員、そして色麻町の行政区長会、そして教育機関として色麻学園、そして警察関係として加美警察署、そして町としては町長、それから教育総務課、保健福祉課、子育て支援課というふうに代表者会議のほうは想定をしております。

それから、実務者会議につきましては、児童福祉関係で北部児童相談所、それからわくわくゆめの樹こども園、そして保健医療関係で北部保健福祉事務所、そして人権擁護関係で仙台法務局の古川支局、そして教育機関として色麻学園、そして警察関係として加美警察署、そして町としては副町長、教育総務課、保健福祉課、子育て支援課というふうに想定をしております。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 今、代表会議及び実務者会議のメンバーについてはお聞きしました。しからば、この方々は公務員である方は何名含んでいるんでしょうかね。その点についてお尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

代表者会議、実務者会議ともに町関係者を除きますと、5人ずつというふうになります。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 今、室長の答弁を聞きますと、10名のうち5名は公務員、実務者会議について6名のうち5名が公務員ということで承ればよろしいのかなと。しからばですね、ここで謝礼という部分の観念からしますと、公務員の方が謝礼の必要性という部分からすると、いかなるものかということをやっと問いたいたんですが。その点の考えについてどうなのか、謝礼という言葉を使っておりますので、その点どうなのか、適正なのか。適正という根拠があれば、それも含めてお示しをいただきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

確かに委員おっしゃるとおり、公務員関係につきましては、謝礼のほうは受領できないというふうな形になります。

今回、代表者会議10人、それから実務者会議6人というふうに予算上計上させていただきましても、以前の議会でも御指摘がありましたとおり、委員の人数で予算化というふうな形での御指摘がございましたので、その人数でもって予算計上をさせていただいたところでございます。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） しからば、予算計上はそれはいいです。計数を沿った形で要綱をもって予算計上する。ただ、ここに対して公務員なるものが入るのであれば、それはいかなるものかなと。しっかりとそこはやっぱり人、資格者的な部分を考えてどうなのかということになると思います。公務員の方は最初から入れるのであれば、逆にこれを考え直したらいかがですかと思うんですが、どうなんでしょうかね。その点を含め、町部局としての考えを再度求めたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 副町長。

○副町長（鶴谷 康君） 公務員だからその報酬とか、謝礼もらって駄目だということではなくて、もらうか、もらわないかはその人の判断になる、あるいはその組織の判断になるということになります。ただ、一般的にはですね、辞退届を一緒に入れてやるんです。御案内のときに公務員の方には。大抵、100%とは言いませんが、ほぼその辞退届を出していただけるということで、謝礼は発生しないというようなことになりますので、辞退しない方も中にはおられるということでもありますので、原則的にはその人数分の、町職員を除いた人数分の委員の謝礼を予算化する、原則的にという話なんですけれどもということで今までも予算化してきていると。ただ、決算を見ますと、必ず、必ずじゃない、辞退される方がほとんどですので、決算的には不用額出たり、途中で補正で減額したりというようなことがされていきますので、予算の段階では計上させていただいてい

るということで御理解賜ればと思います。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 副町長の答弁、分からないわけではございません。ただ、やっぱりやるのであれば、当たり前に見ても分かりやすくするのが予算審議の内容ではないでしょうかということ言ってるんですよ。これを組んではいけないとは言ってます。そこに適用する人がやっぱりそこに触れない。極力グレーゾーンに当たらない人をやっぱり考えるべきではなかったかなと思うんですが、それができないというのが町の今の現状だと言えればそれまでなんでしょうけども、その点はどうなんでしょう。考え方としての違いがあると思いますけど、その点どう考えていらっしゃるのか、答弁を求めておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 副町長。

○副町長（鶴谷 康君） グレーゾーンのその考え方はちょっと認識がよく分からないんですけれども、先ほど答弁したとおりですね、公務員だからもらって駄目だっていうものではなくて、組織の考え方、その人個人の考え方で謝礼を受け取ったりしていると。あくまで謝礼ですのでね。報酬なんかも同じなんですけれども、ほとんどが辞退していただいていると。一方ではですね、辞退されるかどうか分からない予算を計上しないで、後から辞退されなかったらどうすんだっていう話も当然なるわけですから、これまでも同じように、ほとんどの場合、その町の職員を除いた分は計上してきたという経緯もございますので、そこはこれまでと一貫した計上の仕方は変わっていないということで御理解をいただきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） しからば、今回この代表会議及び実務者会議について2日間ともにやる予定でいるんですが、これは同日にやるものか、それとも別々なのか、会議内容によってはこういったものを考えているのか、そこをお示しいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（河野 諭君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

会議につきましては、別々な日に行うというふうになります。代表者会議につきましては、各施設の代表者というふうになります。実務者会議は実際に業務をやっている方というふうになりますので、それぞれ別な方々が出席をするというふうになります。それで代表者会議の役割というか、内容については、いろいろと要保護児童の連絡等々がございますので、そういったところの関係機関とのすり合わせというか、そういったところの内容を検討していったり、いろいろな協議をしたりしてきた、実態把握をしていったりというような内容をしていきたいなというふうに考えてございます。実際、代表者会議につきましては、協議会の関係機関の代表者で構成をして、実務者会議は円滑に運営されるための環境整備などを行うというふうに協議内容として、会議内容として定めてございますので、そういった情報交換の場というふうになります。それから、実務

者会議につきましては、関係機関の団体から選任された方で構成していくというふうになりますので、いろんな先ほど言った情報交換だったり要保護児童の実態把握、これらの関係機関での協議をしていきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員申し上げますが、質疑続行中ではありますが、休憩後をお願いしたいと思いますが、やりますか。

○委員（相原和洋君） もう少しですからやります。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 今、室長から答弁いただきました。しかれば、そこでちょっとお尋ねしたい点が1点ちょっとあるんですけど、代表者会議10名、施設の代表者として10名今回ここですと。実務者会議については6名なんです。ここは多分、兼務なされての形なのかどうか、その点についてちょっとお尋ねだけしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

兼務をされているのかっていうふうな話かと思いますが、代表者会議、それから実務者会議ともに兼務をされる方はいないというふうに想定をしております。それぞれの関係機関の代表ですので、例えば児童相談所であれば所長であったりというふうな形になろうかと思います。実務者会議につきましては、児童相談所の所長ではなくて、職員というふうになってまいりますので、それぞれの立場、実際に業務をやっている方が実務者会議のほうに参加をしていただくというふうになります。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。相原委員。いや、だってもう少しって言ったから。

○委員（相原和洋君） いや、今の答弁でまたかかるから、休憩かけていただいて。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員に申し上げます。ただいま質疑続行中ではありますが、休憩後をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）
それでは、暫時休憩をいたします。

午後4時02分 休憩

午後4時10分 再開

○委員長（河野 諭君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、審査を続けます。

1目児童福祉総務費の、5番相原委員の質疑から入ります。5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 休憩明けに再度質問させていただくようになります。

こちらについて、謝礼の分に今、質疑をしております。代表者、いろんな部分を含め、実務者そこに関連している方と関連がない方、考えてみれば区長さんとかね、お医者さん、そういったところの実務者がいなければいけないということになるんだと思います。

分かりました。そういう部分で御承知させていただきますので、よろしくお願いします。

○委員長（河野 諭君） 答弁よろしいですか。（「いいですよ」の声あり）

それでは、進みます。

54ページ。

2 目児童措置費、間違えました。失礼しました。間違えました。

56ページです。失礼しました。

7 目放課後児童健全育成事業費。（「なし」の声あり）

8 目認定こども園整備事業費。（「なし」の声あり）

3 項災害救助費 1 目災害救助費。（「なし」の声あり）

2 目災害弔慰金。（「なし」の声あり）

3 目災害障害見舞金。（「なし」の声あり）

58ページ行きます。

4 目災害援助貸付金。もとい、4 目災害援護貸付金。（「なし」の声あり）

5 目災害見舞金等。（「なし」の声あり）

4 款衛生費 1 項保健衛生費 1 目保健衛生総務費。（「なし」の声あり）

60ページ、61ページもありますが、すみません。ちょっと動揺しております。

2 目予防費。60ページ、61ページございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

3 目環境衛生費。9 番今野委員。

○委員（今野公勇君） 落ち着いてください。

委託料、臭気指数測定調査委託料がありますが、この調査の方法、それから回数、調査する測定地点、そして、この調査によって期待されるものは何なのか。

○委員長（河野 諭君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） お答えいたします。

回数にしては2回ほどを想定しております。測定場所については、大型の鶏舎施設がある場所並びにコンポスト施設がある場所と想定しております。調査の方法につきましては、臭いがしますよというような通報とか、例えば役場まで臭いが到達してる場合については、その時点で現場に向かって臭いを集めてといいますか、それで測定するというような内容でございます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。

○町民生活課長（山田栄男君） 期待されるものについては、そういった悪臭等の防止、それによって町民皆様が快適に生活できるというところでございます。

○委員長（河野 諭君） 9 番今野委員。

○委員（今野公勇君） 毎年同じような質問するんですけども、実際に調査できないというのが結果的に調査できないこと。調査の方法も測定地点も最初5か所ということであつたんですよね。周辺地域ということで、回数は2回ではいいんですけども、臭いがしてから採集に行くんですよね。そういう方法ですよね。だから、例えば朝5時に臭い

がしました、通報を受けました、連絡します、そうすると8時頃になると風が吹いてですね、臭いがなくなってくるということで、極めて測定できない状況になると。測定しても結果が出ないということになる。今までも1回、2回測定したこともあるんだけど、こちらで期待したような結果が出てこなかったということが多々ありました。

50万円の予算ですけれどもね、もう何年になりますかね、これ。この何年間のうちにありますけれども、実際に測定したのは何回であったかお分かりですか。

○委員長（河野 諭君） 9番今野委員。

○委員（今野公勇君） 実際に測ったのは1回ぐらいだと思います。ですから、この臭気測定は、何か方法は別な方法を考えたほうがいいんじゃないですかと毎年言ってますけれどもね。そういったことを含め、そういったことを実際に臭気指数測定について検討されたのかどうか。

○委員長（河野 諭君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） お答えいたします。

検討というか、やはり今のやり方では、なかなか難しいんだろうなと。その中で定点観測といいますか、そういった機器の設置もあろうかと思えますけれども、予算のこともあったりしますんで、なかなかその現状のままだというところがございます。これについては、やはり別な方法をですね、本当にどういう方法があるかいろいろ調べながら、どういった測定方法でやっていくっていうのを、さらに検討しなきゃないと思ってます。

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに。10番中山委員。

○委員（中山 哲君） 同じところですけども、この辺この臭気測定ということで提案をさせてもらった1人でもありますので、まずお尋ねをしておきます。

検討、検討つつうけども、検討を何ぼかなされたんだけども、さっぱり答えてないっていうのは、予算等々の関係だからっていうのも答えとして答弁として出てんだけども、どういった中身のやつがやるのかって前にも全然、これ悪臭対策にならないからこういう計測方法もあるよって提案してこれをやっていただいたんだけども、臭いはいつでも出てるわけよね。そういった中でなかなかこの測定ができない。今野委員も言ったように、それらを今野委員は何回も言うように、もう変えたほうがいいよって、方法をね。それを何回も言われてて現場で、役場で、職員が、担当課がそれでも変えてこないっていうのは何なのかお尋ねします。

○委員長（河野 諭君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） お答えいたします。

臭気測定については、例えば沢口地区の鶏舎関係につきましては、その会社のほうでも測定しておりまして、それは毎月町のほうに報告が上がってきているんですが、その数値では、特に公害の基準には達してないというような状況もございますので、その辺の絡みとともになかなか難しいと判断しているところがございます。

○委員長（河野 諭君） 10番中山委員。

○委員（中山 哲君） 要するに、先ほども今野委員が言ってたように、臭いがしたよと

言われて、それから現場に行くまでの距離、そういったのを考えれば、もう既にいろんな状況から判断していくと、もうそこんどこまで行くときに臭気の測定ができなくなってるっていうのが現状なんでしょう。そういったものはもうとっくに分かってるわけでしょうよ。もう一、二年やってみれば。そういった中で出てこないということは、なかなかこの計測方法がうまく機能しないということになるんでしょう。そういったので毎回同じことで、そして場所として何か所付けてんのやって言ったら、先ほど2か所ぐらいにしかないんだけど、本当にその2か所ぐらいで終わりなのか。もっとやっぱり付ける方法というのは、多少増やしたにしたって現実にはその臭気は悪臭として捉えられる数値には多分測定できないんだと思う。だから、今野委員が言ってるように、やっぱり方法は変えていかなきゃなんないんだと思う。それらについて予算がって言うんだけど、多少予算がということは、検討された形跡があるのかなというふうに捉えるんだけど、その形跡として予算は今の50万円以上の予算としたらば、幾らぐらいかかるその測定の内容なのか。やったとしたら、その辺で答弁をお尋ね、お願いします。

○委員長（河野 諭君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） お答えいたします。

その費用については、会社から見積りを徴して確認したということはございません。ただ、インターネットを通じて確認したという程度でございます。

○委員長（河野 諭君） 10番中山委員。

○委員（中山 哲君） 実際は検討してないのと全く同じだっちゃ、やっぱり。先ほど言ったように、その目的、効果って、成果を見たときには、町民の快適な生活をやっぱり確保するためというのは、町の大きな仕事だよ。そして、そういったものがあれば、定住とかなにかっていう事業だって、全然進んでいかなくなる可能性がある。そういった意味ではこれらについて、やっぱりもっと注意を重ねて注視した事業としてやっぱり捉えなきゃ駄目だと思うよ。そういう面でやはりもうちょっとそういったもので予算化して、できれば確実に臭気をなくしていくように、この努力はしていただかないと駄目だ。そういった意味で予算化をもしできるのであれば、できるのであればつつうより、当然早く予算化をすべきであって、そういう方法をちゃんと調べて行うのが現実じゃないのかなと思うんだけど、この辺について担当課としてどのように見てるのかお尋ねします。

○委員長（河野 諭君） 町民生活課長。

○町民生活課長（山田栄男君） お答えいたします。

その件については委員おっしゃるとおりでありまして、この件につきましては、もうちょっと前に進んだ形で努力してまいりたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 10番中山委員。

○委員（中山 哲君） そういうその言葉を信じたいんだけど、確実に、やはり来年、再来年度そういった形で姿っていうかね、予算化していただけるように確実に進めていただけるもんだと思っているんですけれども、その辺についてもう一回来年あたりは考えられるのかどうなのか、はっきりしたところお尋ねします。

○委員長（河野 諭君） 副町長。

○副町長（鶴谷 康君） 何年も続けて9番委員からは同じような質疑をされて、今、10番委員からもまた同じような質疑をされて、その都度明確な答弁ができないというような状況になったことにつきまして、大変申し訳ございません。

今、お二人から言われたように、もうやり方は変えなくちゃいけないということはもう明らかでございますので、6年度の予算は6年度の予算といたしまして、6年度中にですね、何らかの検査、検証、調査をしまして、どのようなことができるかというところで7年度に予算として上げられるかどうかというのはまた別問題としまして、この辺6年度中にしっかりと調査したいと思いますので、よろしくお願いします。（「了解」の声あり）

○委員長（河野 諭君） よろしいですか。

ほかに、3目ございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

62ページ。

4目医療対策患者送迎費。（「なし」の声あり）

5目保健福祉センター管理費。（「なし」の声あり）

進みます。

6目地域活動支援センター費。（「なし」の声あり）

2項清掃費1目塵芥処理費。（「なし」の声あり）

2目し尿処理費。（「なし」の声あり）

3項下水道費1目下水道事業費。（「なし」の声あり）

進みます。

64ページ。

5款労働費1項労働諸費1目労働諸費。（「なし」の声あり）

6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費。2番高森委員。

○2番（高森すみえ君） 農業委員会費の中で、女性農業委員が今占めている、何人いらっしゃいますか。

○委員長（河野 諭君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎長寿君） お答えいたします。

今、12名の委員の中で3名の女性の方々がいらっしゃいます。

○委員長（河野 諭君） 2番高森委員。

○2番（高森すみえ君） 農業委員の中で、女性農業委員の任意の集団、全国集団ですけども、こちらでアグリレディースっていう団体がありますけれども、その中で宮城県の中にも一応宮城県の中のみやぎアグリレディース21っていう組織があるわけで、こちらのほうに今色麻町の農業委員、女性農業委員の方で全員が所属していますか。

○委員長（河野 諭君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎長寿君） お答えいたします。

3名の方々全員がその組織のほうにお入りになってございます。

○委員長（河野 諭君） 2番高森委員。

○2番（高森すみえ君） その中で、みやぎアグリレディス21ということなので、女性農業委員だけなので、男性農業委員さんよりも別に招集がかかるというか、いろいろなイベントがあって出かけることがあると思うのですが、その際の日当とか旅費、そういった費用弁償、そういったものは今どのようなになっていますか。

○委員長（河野 諭君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎長寿君） こちらはですね、その組織におられる方、県内で105名いらっしゃいます。そういった管内なりの状況を確認させていただくと、こちらの組織に参加する際には、ほぼ自費でということではありますが、今後、管内の農業委員会の方、局長クラスで話をする中で、こういった活発な組織がある中で、そういった自費の参加っていうのを、少し検討しなきゃないなということはお話は出ております。

○委員長（河野 諭君） 2番高森委員。

○2番（高森すみえ君） 1目の農業委員会費の中で、女性農業委員に対するそういったアグリレディースの項目が特になかったものですから、ちょっとお聞きをしてみました。私が農業委員をしていた頃から、やはり同じような状況が続いているように思いますので、ぜひ女性農業委員の負担を軽減するためにも、そういった費用面での負担がなるべく減るように手配をしていただくと大変うれしく思います。よろしくお願いします。

○委員長（河野 諭君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（山崎長寿君） そちらのほうにつきましても先ほどお話ししましたが、大崎管内の農業委員会の局長クラスではありますけども、そういった話題も出ておりますので、当町だけではなくって、前向きに検討されているというところでございます。

○委員長（河野 諭君） 2番高森委員。

○2番（高森すみえ君） よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（河野 諭君） 2番高森委員に申し上げますが、質疑ですので、要望とかお願いとかはできるだけしないようにお願いします。（「すみません」の声あり）よろしくお願いします。

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

それでは、進みます。

2目農業総務費。（「なし」の声あり）

66ページ行きます。

3目農業振興費。5番相原委員。

○委員（相原和洋君） お尋ねをします。18節、こちら補助金につきまして、1点お尋ねをしたいと思います。

色麻町産業公社317万9,000円今回計上しております。こういった内容のものなんでし

ようか。お尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

色麻町産業開発公社の補助金ということでございます。公社につきましては、3月の一般質問の御回答でも申し上げましたとおり、公社の経営状況はかなり厳しい状況となっております。そういった中で、町としましては公社に対しまして、エゴマ買取りにかかる支援であったり、エゴマ油の販売促進、イベント等の提案、あとはもう総務省のアドバイザー派遣事業などの支援も行っていました。ただ、こういった支援をした中でも、依然として厳しい経営状況が続いてございます。12月末の売上げ総利益が6,409万5,284円、営業利益がマイナスの888万3,962円と厳しい経営状況が続いております。そんな中で、令和5年度のエゴマの買取りにつきましても公社のほうで行っておりまして、令和5年度の作付につきましては17.5ヘクタール、個人、法人、集落営農組合の方々、41経営体の方々が栽培に取り組んでいただきました。令和6年度のエゴマの栽培予定につきましては、3月6日現在で20ヘクタールの作付を42経営体の方々が栽培に取り組む予定となっております。町として今後も町の特産であるエゴマを継続的に推進していくために、令和6年度におきまして、公社に対しましてエゴマの調整作業、搾油作業、エゴマ商品の販売促進に係る人件費として317万9,000円を補助いたしたく、予算計上した次第でございます。

○委員長（河野 諭君） 5番相原委員。

○委員（相原和洋君） 今、課長の答弁聞きますと、公社というよりも、エゴマの搾取における人件費という部分での手当ということで承ればいいのかと。そうしますと、先ほどのエゴマの推奨を考えれば、この後あります6目の調整対策費等にもこっち補助金つけてるわけですよ。なぜここでこの公社の分としてこれをエゴマの搾取としてつけなくてはいけないのかという話になるんですが、その根拠、厳しいからという一言しか受けられない。あくまでも事業として、補助金の考え方として考えが違わなければいいんですけども、これをやることによって活性しますよ、費用効果が出ますよ、もしくは、あと外郭団体における補助として正確性がしっかりしてるものですよということであれば分かるんですが、先ほどの答弁からすると、補助金の在り方自体が私としては本末転倒ではないかと思われま。いま一度答弁を求めたいと思うんですが、その根拠をいま一度しっかりと考えていただいた上での答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

公社の補助金、御説明いたしましたとおり、現在、公社の経営が営業利益でマイナス800万円を超しているというような状況で、公社全体の経営が非常に厳しいという状況でございます。そういった中で町の特例作物であるエゴマも買取りができなくなる恐れもない状況でございます。そういった部分で町としても、エゴマの栽培を今後とも推進していく中で、公社に対して人件費、エゴマ調整等に係る人件費ということで317

万9,000円の補助を町として考えている状況でございます。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 課長として答弁いただいたんですけども、私としてはちょっと納得し切れないと。町長がこの件について、エゴマについては特産品ということで推奨して、推奨に対する対策費もつけてる。その上でしっかりしたものだということを考えれば、本末転倒になることは多分あり得ないと思うんですよ。ただ、片や公社として経営が厳しいから、そこにお金をつけてるようにはしか見えない。内容としてはエゴマの搾取に対する人件費だと。何だかよう分かんないんですけど、私はね。そういったことが果たして適正な事務処理としてよろしいのかどうか。片方は健全計画を今しっかりやっている段階でございます。そこに対して手当としてお金を躊躇することが果たして効果として生み出すものなのかどうか。もっと違った形があるんじゃないかという気もします。言葉は悪いですけど、ちょっと拡大解釈になりますが、先ほどの敬老会の件についてもエゴマ、あと議員なりかなりそういった方々にも販売の御協力してるわけですよ。そういった部分をしなければできない特産物とは一体何があるものかと思われます。特産物の根底からこれはおかしくなってくるんじゃないかなと思われますけど、そういった点を含めどうなのか、いま一度答弁を求めたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

エゴマのほうについてですね、公社につきましては、あくまでもエゴマを推進していく上で公社に対するまず人件費の補助というような考え方、あともう一つ、エゴマ栽培推進事業として、そちらのほうも生産調整費のほうで予算化はしております。そちらのほうについては、農家さんに対する支援ということで予算のほうは計上させていただいております。町としてもエゴマを栽培する上で、農家さんにも6年度42経営体の方々が20丁歩ほど取り組む予定にしておりますので、エゴマ栽培推進事業補助金につきましても昨年度同様な補助、あと、公社の買取り等々については、公社のほうで行っているということで、経営が大変厳しいということで公社に対する補助金の予算計上ということで、今のところ考えている状況でございます。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） しかれば、課長に単純な御質問でございます。特産品の定義、考え方、そこから示していただいて始めたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

特産品の定義ということで、その町でしかなかなか栽培ができない、もしくは町として今後普及をしていくということで、農家さんの所得向上につながる品目をと考えております。そういった中で、平成12年からですか、エゴマについては、町として推進をしてきたわけですので、今後ともエゴマについては町の特産品ということで、推進のほうはしていきたいと考えてございます。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 平成12年から特産品として推進、普及をしてきたと。約20年以上やってこられてるものに対して大変申し訳ないんですが、エゴマが売れない時期があったということもございます。あくまでもこの公社に対する補助金、経営状態が私は分かりません。そこに厳しいという言葉しか聞いてないもんですから。厳しいところに補助金はつけるものなんでしょうか。補助金の考え方を含め。あくまでも集中と選択という予算措置を今回してる中に、めり張りのきいた戦略がここであるのかどうか。その根拠がここには一切私はないと思われるんですけど、あると言うのであればそれを明確に分かりやすく、簡単に示してください。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） 答えいたします。

補助金の投入の際には、やはり客観的に公益性が認められる、もしくは社会情勢、町の今のこの状況というのを勘案して補助金というものがまず交付されるのかなと思ってございます。そういった中で、公社が厳しいということで経営状況については御説明している状況ですが、先ほど申し上げたとおり、売上げの総利益、12月末で6,400万円ということで営業利益がマイナス800万円というような状況下でありますので、何度も言うようですが、エゴマの推進をしていく中で公社にその部分を担っていただいておりますので、町として公社のほうに補助金を交付するということで予算の計上をした次第でございます。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 今、課長の答弁聞いて、あくまでもここをしっかりと分けて考えたいと思います。あくまで補助金はエゴマの搾取に対する人件費だということを先ほどから言ってる。片やまた、答弁としては公社の経営が6,400万の売上げに対して800万円今年度赤字累計を持ってる。全く別物として考えてほしいわけですよ。エゴマの搾取という部分、エゴマについてのお金として考えているのか、公社全体の予算措置として考えてるのか、何かごっちゃになってるような気がします。その点の考え方、補助金の在り方含めてどうなのか。お金をつけて渡すと色つかないんでね、しっかりとそこに策定するのであれば、策定するなりの町として特産品としてやるのであれば、明確にそのコンプラをどうつくっていくのか示してくださいよ。色のないものに色つけろつつても無理でしょうけども、やっぱり経営という部分はまた別だと思います。町として何とかエゴマに対して特産品としてやっていくのであれば、それを明確に効果が出るものとしての補助金の在り方、また、その予算措置の仕方、逆にしっかりなったものであれば、別に300万円じゃなくてもいいんです。500万円でも予算措置いいじゃないですか。ただ、人件費としてまぶすのであればやめましょうよということを私言ってるんですよ。そこらを明確にしっかりと答弁を求めたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 副町長。

○副町長（鶴谷 康君） 公社の赤字の補填ということではなくて、公社にエゴマの買取

り加工等、販売をやっていただいているという状況の中で、その段階でも赤字が出てるということのようですよね。赤字の部分をやめたらいいべということになってしまいますと、特産品として奨励して約20丁歩も作ってもらうエゴマの次の部分が今のところ公社じゃないとできないという状況なものですから、公社に引き続きやっていただくと。けども、その部分で足を出させたんでは赤字がますます増えてしまうという状況なものですから、じゃあその人件費に相当する部分は助成として補助として出しますから、まだもう少しやってくださいよというのが今回のこの予算措置でありまして、あくまでそのやっぱりエゴマという特例作物の奨励という部分で、それを推進していくための補助金であるというふうに我々は認識しています。ですから、どこか公社でないところがやってくれるところがあれば、そちらにお願いしてお金出すこともないという状況になればそんなにいいことはないんですけれども、今の段階ですと公社しかできないという状況、これまでそういうシステムをつくってきたこと自体がいいのか悪いのかっていう問題はまたこっちに置いておいて、そういう状況なものですからやっていただくと。やっていただくんだけれども、その足出ないようにやっていただくための助成だよというふうに我々考えていますので、その辺御理解賜ればと思います。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 今、副町長から答弁はいただきました。

しからば、選定作物として普及20年やってきて、ついこの間予算措置の中で1,037万円という数字を議会に御提示いただいています。あのお金は何だったのか。自分たちのお願いしてる物が売れない、寝かしてて誰も分からない、知らないって話があそこにあった。それが今回その方々を含め、エゴマははしなくちゃいけない。絞るための、搾取のための人件費でまたつける。事業の在り方として果たしてそれが適正かどうか私はもう考えません、今。執行部がそれで適正だと言えれば適正なんでしょう。ただ、町民の方にしっかりと示さなくてはいけない説明責任ある立場の方々がそういった方でよろしいかどうか。片っ方特例作物としてやると、やるのはいいですよ。ただ、令和2年、3年、誰も知らずここが寝てたと。4年で払う金がなくなったから出してくれと言われてね、筆頭株主は分からない、知らない、聞いてない、そういった状況の中1,037万円財源厳しい中で出したわけですよ、副町長。覚えてると思います。そういった部分を含めながらしっかり頑張ってくださいねと言った喉元過ぎないうちにさらにここに搾取のお金、人件費の319万3,000円がつけると言ったことがどうなのか。まさにおんぶにだっこという言葉を使いたくはございませんが、そういったふうに見えてもおかしくはないんじゃないかなと思うんです。もっと厳しく予算の措置の仕方、考え方、考えましようよと私は思うんですが、どうなんですか。その点を含め、再度これ副町長に答弁を求めたほうがいいですかね、お願いしたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 副町長。

○副町長（鶴谷 康君） 昨年度、一千何十万円という予算を認めていただきましたことに対しましては御礼申し上げたいと思います。それとともに、その辺の管理監督ができ

なかったことについては、大変申し訳なく思っております。

今回のこの317万9,000円という金額につきましては、先ほど来申し上げてましたとおり、今できるのが公社しかない。公社でそれをやると赤字が出てしまうということで、赤字出たらやんなければ赤字出ないもんですから、公社としてはやめたほうが赤字出ないからいいわけなんですけれども、それだと町のほうで特例作物として作ってもらってる人たちに対しても買取りもできなくなったりそういうことが起きてしまいますので、その辺の続けてもらうための費用として、その人件費相当分ということで補助をさせていただくという考えでございますので、その辺考え方はいろいろあるかとは思いますが、けれども、先ほど申しましたけども、どっかやってくれる、公社じゃないところで絞ったり、洗ったり、乾燥したりということをやってくれるところがあればやってもらうし、まさか町が直営でってわけにいかないの、その辺をもう続けていくということで出す助成金だよということになりますので、その辺そのような考えで町のほうでは予算化をしたということになります。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員。

○委員（相原和洋君） 副町長言わんとしてることは分かるんです。分かるんですけども、なぜそこまで本町としてはエゴマを特例作物特産品として推奨しなくてはいけないのかってこともあると思うんです。それだけのメリットが多分あって、そこにこれだけのお金を使うと、町民に対して裨益が出るんだよという何かが見えればいいんですけども、そういったわけでもない、ただあくまでも争点を公社が厳しいからという 1 点に尽きると私は思うんですよ。ただ、公社じゃないとできないからという言葉でね。果たしてそういった特例作物、奨励作物が町にとっていいものかどうか。作物それ以外にもいろいろございます。今後町の機構改革を含め、農業水振興機構もいろんな考え方あると思います。今後そういうことを含めると果たしてどうなのかなという部分につながってくると思うんですよ。エゴマだけが厳しいわけじゃないと思いますよ、農家の方は。ほかの部分もやっぱ考えなくちゃいけない。基幹産業として。（「そうだ」の声あり）そこを踏まえれば、これだけにお金を注入する根拠が一切見受けられない。もう少し全体的に追っていてもどうなのかな。例えば、話拡大解釈になって大変失礼ですけども、大豆のこの間の530万円丸々減額してる、ハードルが厳しいのは分かってるわけですよ。ああいった部分を含めれば、もっと皆さんが活用しやすい補助金制度の在り方だってあると思うんですよ。わざわざ何かここに対する思いしか私は町としてないもんですから、そういった部分を含めどうなのかなと。振興、農業振興ですからね、ここ。振興の補助費としての考え方含め、いま一度担当課の課長からの答弁を求めたいと思います。

○委員長（河野 諭君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（浅野 裕君） お答えいたします。

エゴマですね、先ほど申し上げたんですが、平成12年から町のほうでは推進をしてきました。そういった中で、最高40ヘクタールまでエゴマが作付したという経過もございました。そういった中で、農家の所得向上にエゴマは大分貢献してきたかと思っております。

ます。そういった中で、エゴマ以外の作物につきましても、今置かれてる状況は大変厳しいというのは承知してございます。ただ、農産物を必要とする実需者の方々については、エゴマについては、今のところ公社が買取業者とこういうふうになってございます。ほかの農産物等については、農協さんだったりそういった業者さんになっておりますので、なかなか農業を取り巻く状況は厳しいというのは十分に承知しております。そういった中で、今後も何度も繰り返すようになるんですが、これまでエゴマ栽培に尽力してきた農家の方々であったり、町としても今後も引き続きエゴマを推進して、農家所得の一助となればなというふうに思っている状況でございます。

○委員長（河野 諭君） 5 番相原委員に申し上げます。

今、相原委員の質疑続行中ではありますが、残りの質疑を明日にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「いいですよ」の声あり）

ありがとうございます。

それでは、さらにお諮りをいたします。

ただいま令和 6 年度色麻町一般会計予算の審査中ではありますが、続きの審査は明日 10 時からお願いしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河野 諭君） 異議なしと認めます。

それでは、令和 6 年度色麻町一般会計予算の審査は明日午前 10 時からお願いいたします。

続いて、お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（河野 諭君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4 時 5 4 分 延会
